

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第71期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	岩井証券株式会社
【英訳名】	Iwai Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沖津 嘉昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
【電話番号】	(06) 6229 - 4600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 笹川 貴生
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
【電話番号】	(06) 6229 - 4600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 笹川 貴生
【縦覧に供する場所】	岩井証券株式会社 東京支店 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番4号) 岩井証券株式会社 橿原支店 (奈良県橿原市新賀町235番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第67期 平成18年3月	第68期 平成19年3月	第69期 平成20年3月	第70期 平成21年3月	第71期 平成22年3月
営業収益 (うち受入手数料)(百万円)	17,314 (10,155)	12,390 (6,755)	10,306 (5,597)	7,087 (3,924)	6,005 (3,534)
純営業収益(百万円)	16,541	11,708	9,550	6,571	5,667
経常利益(は経常損失) (百万円)	7,901	4,229	2,424	231	314
当期純利益(は当期純損失) (百万円)	4,161	2,337	1,725	751	561
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	10,004	10,004	10,004	10,004	10,004
発行済株式総数(千株)	25,012	25,012	25,012	25,012	25,012
純資産額(百万円)	31,331	32,075	32,181	29,934	28,852
総資産額(百万円)	215,566	180,130	117,064	92,342	94,597
1株当たり純資産額(円)	1,263.02	1,296.14	1,300.45	1,232.67	1,188.10
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (-)	40.00 (10.00)	40.00 (10.00)	30.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額) (円)	195.53	94.46	69.71	30.69	23.13
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	14.5	17.8	27.5	32.4	30.5
自己資本利益率(%)	16.8	7.4	5.4	2.4	1.9
株価収益率(倍)	17.2	24.2	16.6	23.9	25.4
配当性向(%)	25.6	42.3	57.4	-	-
自己資本規制比率(%)	559.5	637.2	837.1	965.4	982.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	9,277	3,538	1,693	8,994	2,191
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	484	1,719	419	414	504
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	8,070	1,578	1,089	1,601	781
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,795	2,035	2,221	9,199	10,097
従業員数(人)	296	330	345	346	333

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益及び純営業収益には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第67期の1株当たり配当額には、上場記念配当10円を含んでおります。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第67期から第69期までは潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第70期及び第71期は1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
6. 自己資本規制比率の第68期以前については、旧証券取引法第52条第1項の規定に基づき、旧「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであり、第69期以降については、金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

2【沿革】

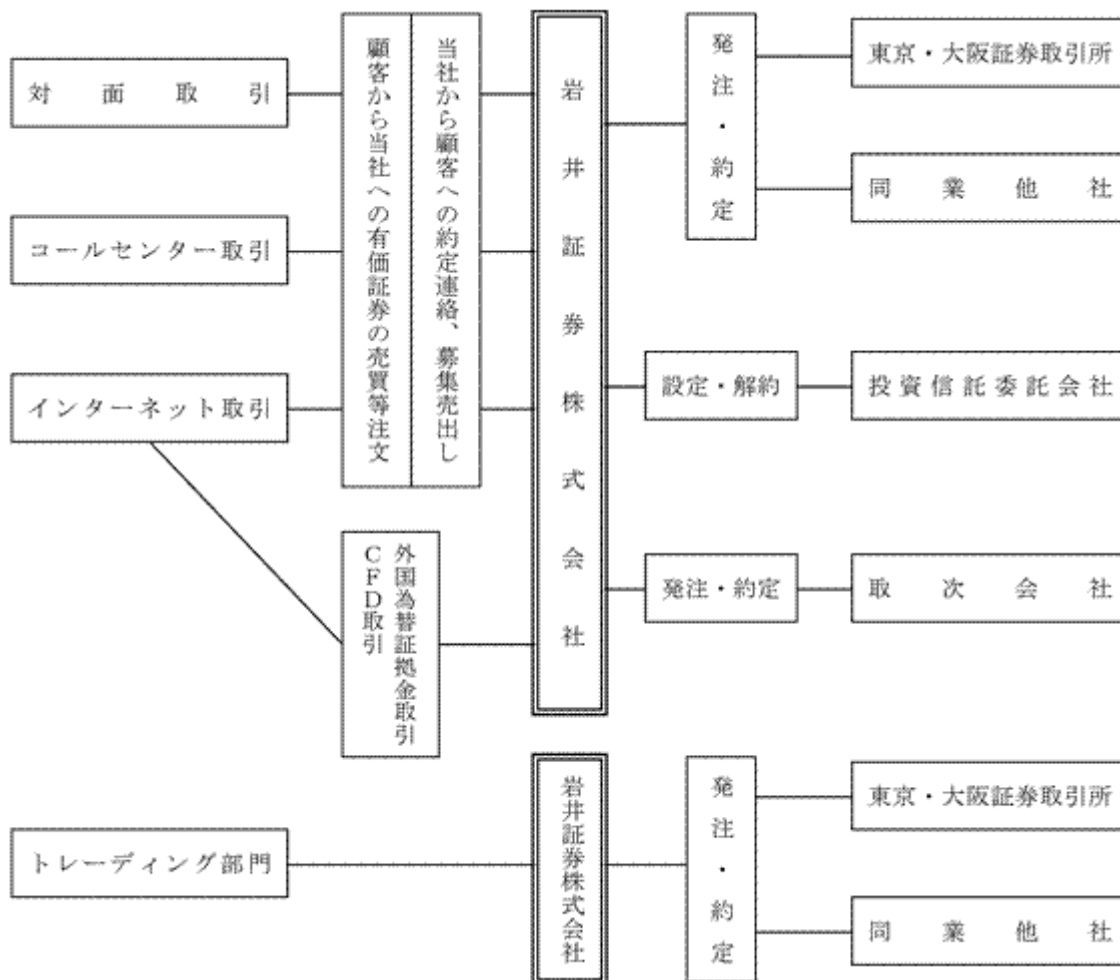
年月	沿革
大正4年5月	岸和田市において株式現物業岩井商店を創業。
昭和19年7月	岩井証券株式会社を設立。(本社岸和田市)
昭和24年5月	大阪証券取引所正会員(現 取引参加者)に加入。
昭和28年8月	大阪証券業協会(現 日本証券業協会)に加入。
昭和42年7月	和歌山鈴木証券より営業権譲受。
昭和43年4月	証券取引法第28条の規定に基づく同条第2項第1号、第2号及び第4号の免許を取得。
昭和44年9月	本社を移転。(大阪市東区北浜二丁目90番地)
昭和61年7月	東京支店を設置。
昭和62年3月	証券取引法第28条の規定に基づく同条第2項第3号の免許を取得。
5月	本社を移転。(大阪市中央区北浜一丁目5番5号)
昭和63年5月	東京証券取引所正会員(現 取引参加者)に加入。
平成8年7月	東日本・西日本証券取引センターを開設し、通信取引を開始。(現 東京コールセンター、大阪コールセンター)
平成10年8月	インターネット取引センターを開設し、インターネット取引を開始。
12月	証券取引法の改正に基づき、証券業の登録。
平成11年7月	福岡コールセンターを開設。
10月	名古屋コールセンターを開設。
平成12年7月	札幌コールセンターを開設。
9月	各コールセンターにおいて、イワイ・ネット・サポートセンターを開設。
10月	広島コールセンター、イワイ・ネット・広島サポートセンターを開設。
12月	携帯電話によるインターネット取引を開始。
平成14年2月	橿原支店に奈良コールセンターを開設。
平成15年3月	神戸コールセンター、イワイ・ネット・神戸サポートセンターを開設。
3月	橿原支店にイワイ・ネット・奈良サポートセンターを開設。
8月	外国為替証拠金取引「イワイFX」を開始。
9月	泉大津支店に南大阪コールセンター、イワイ・ネット・南大阪サポートセンターを開設。
平成16年12月	ジャスダック証券取引所取引参加者に加入。(現 大阪証券取引所JASDAQ市場)
平成17年1月	本社を現在地に移転。
6月	資本金5,000百万円に増資。
平成18年2月	資本金10,004百万円に増資。
2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2月	金融先物取引法の改正に基づき、金融先物取引業の登録。
2月	金融先物取引業協会に加入。
5月	大阪証券取引所市場第一部に上場。
6月	「企業価値向上委員会」を設置。
平成19年9月	金融商品取引法の施行に基づき、金融商品取引業の登録。
平成21年3月	投資運用業の登録。
4月	日本証券投資顧問業協会に加入。
4月	ベトナム株式の取扱いを開始。
6月	第二種金融商品取引業の登録。
6月	中国株式の取扱いを開始。
9月	CFD取引の取扱いを開始。
11月	大阪証券取引所外国為替証拠金取引(大証FX)の取扱いを開始。

3【事業の内容】

当社は、金融商品取引法に規定する金融商品取引業及びそれに付随する業務を営んでおり、各取引形態（対面取引・コールセンター取引・インターネット取引）毎に顧客のニーズを考慮し、幅広いサービス提供に努めるとともに、トレーディング部門の強化を図っております。

なお、当社は関係会社に該当する企業はありません。

[事業系統図]



なお、平成22年4月16日に、コスモ証券株式会社の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。また、同日に岩井証券設立準備株式会社を当社の100%出資により設立いたしました。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
333	36歳 7ヶ月	11年 8ヶ月	4,773,072

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。なお、年俸契約社員17名を含み、執行役員2名、顧問1名、嘱託6名、歩合外務員7名及び臨時従業員等は含めておりません。

2. 上記のほか、契約社員が2名おります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

平成22年3月31日現在、岩井証券従業員組合(組合員244名)があり、組合結成以来何等の紛争もなく安定した労使関係が継続しております。なお、上部団体には所属していません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

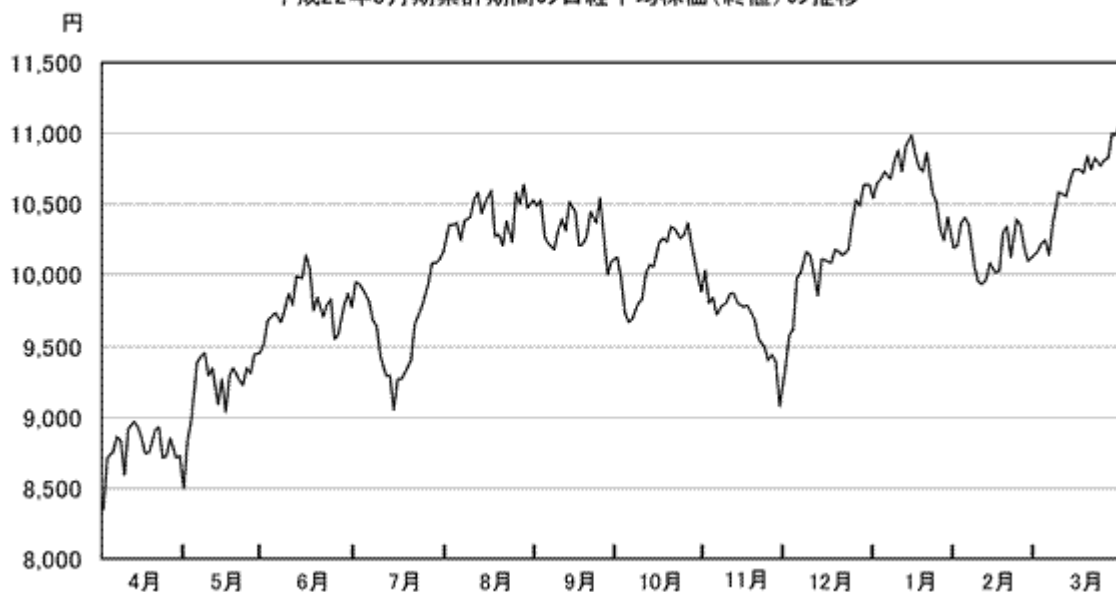
(国内経済及び証券市場の概況)

当事業年度(平成21年4月～平成22年3月)におけるわが国経済は、円高やデフレ傾向などの厳しい収益環境を背景に、企業の設備投資及び雇用に対する慎重姿勢が続きました。しかし、その一方で、アジア向けを中心に輸出が増加し、個人消費にも底打ちの兆しが見られるなど、景気回復に向けた動きが徐々に広がりました。

このような状況の中、株式市場は、世界各国の金融安定化策や国内景気の回復期待等を背景に上昇して始まり、6月12日の日経平均株価は10,135円82銭と、8ヶ月ぶりに10,000円の大台を回復しました。7月には、米国雇用統計の悪化をきっかけに調整局面に入り、日経平均株価は一時9,000円前半まで下落したものの、国内外の主要企業の4-6月期決算が市場予想を上回る内容を示したことから再び上昇基調となり、8月26日に10,639円71銭となりました。衆院選挙後は、民主党による新政権の政策運営を見極めようとする動きが強まり、株価は、薄商いの中、膠着状態となりました。11月に入ると、14年4ヶ月ぶりの1ドル84円台となる急激な円高進行を嫌気して、日経平均株価は下落しましたが、その後、日銀が緊急の追加金融緩和を決定するなど、デフレ脱却に向けた取り組みを評価して反発し、1月14日には10,907円68銭と11,000円に迫りました。2月には、南欧諸国の財政不安問題など海外の不透明要因を背景として軟調に推移したものの、年度末にかけては、景気回復期待を背景とした外国人投資家の旺盛な買い姿勢から再び上昇基調を辿り、3月31日の日経平均株価は、11,089円94銭と前事業年度末を36.8%上回る水準で取引を終えました。

以上のように、株価は総じて回復基調となりましたが、方向感に乏しい展開から、投資家のリスク資産に対する慎重姿勢を払拭するには至らず、東証1部の1日平均売買代金は15,300億円と対前期比23.8%減少しました。

平成22年3月期累計期間の日経平均株価(終値)の推移



(当社の業績)

当社は、高い経済成長が期待されるアジアの新興国に着目し、4月22日に、国内の上場証券会社では初めてとなるベトナム株式の取り次ぎ業務を、6月29日からは、中国3市場(香港、上海B株、深センB株)の取り次ぎ業務を開始いたしました。また、10月にはメコン河流域3国を投資対象とした国内初の投資信託「ベトナム・カンボジア・ラオス3国成長株ファンド(愛称:メコンのめぐみ)」の取り扱いを開始し、グローバル化する投資家ニーズに対応するとともに、国内株式に依存した収益構成の見直しに着手しました。併せて、CFD(差金決済、9月14日開始)、大証FX(11月24日開始)と、順次、商品ラインナップの拡充を進めるなど、新たな成長ステージに向けた収益基盤の強化にも積極的に取り組みました。

しかしながら、低調な国内株式市場を反映して、営業収益は6,005百万円（対前期比15.3%減少）、純営業収益は5,667百万円（同13.7%減少）となりました。一方、販売費・一般管理費は、全社的な経費削減策の効果もあり6,085百万円（同12.0%減少）となりましたが、経常損益は314百万円の損失（前期は231百万円の損失）、特別損益、法人税等を加減した当期純損益は561百万円の損失（前期は751百万円の損失）となりました。

主な収益と費用の概況は、以下のとおりであります。

〔受入手数料〕

東証1部の1日平均売買代金が対前期比23.8%減少する中、当社の1日平均株式委託売買代金（国内）は同13.9%減少の86億円となり、受入手数料は同10.0%減少の3,534百万円となりました。

〔トレーディング損益〕

株券等トレーディング損益は1,006百万円となり、対前期比24.8%減少しました。また、外貨建債券の販売による債券等トレーディング損益は17百万円と同70.9%の減少となり、この結果、合計のトレーディング損益は、同26.8%減少の1,023百万円となりました。

〔金融収支〕

金融収益は、信用取引残高の減少を主要因として、対前期比18.0%減少の1,448百万円となりました。一方、金融費用は同34.5%減少の337百万円となり、差し引き金融収支は同11.1%減少の1,110百万円となりました。

〔販売費・一般管理費〕

全社的なコスト削減策の効果や変動費用の減少に加え、前期に計上した貸倒引当金繰入れが、当期においては発生しなかったことから、販売費・一般管理費は、対前期比12.0%減少の6,085百万円となりました。

〔営業外収支〕

受取配当金及び投資運用益を中心に、営業外収支は103百万円の利益（対前期比11.5%減少）となりました。

〔特別損益〕

特別利益には、貸倒引当金戻入額84百万円、金融商品取引責任準備金戻入58百万円、投資有価証券売却益14百万円、固定資産売却益14百万円を計上しました。一方、特別損失には、有価証券評価減61百万円、店舗統廃合による損失31百万円を計上し、差し引き特別損益は78百万円の利益（対前期比74.4%減少）となりました。

（2）キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、10,097百万円となり前事業年度末と比べ897百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、信用取引資産の増加や、受入保証金及び預り金などの減少によるキャッシュ・フローの減少があったものの、信用取引負債の増加や顧客分別金信託の減少などによるキャッシュ・フローの増加により、2,191百万円の増加（前事業年度は8,994百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得などにより、504百万円の減少（前事業年度は414百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額や社債の償還による支出により、781百万円の減少（前事業年度は1,601百万円の減少）となりました。

2【対処すべき課題】

証券業界は、長引く国内株式市場の低迷や多様化する投資家ニーズへの対応など、大変厳しい経営環境が続いております。こうした中、当社は、ベトナム、中国をはじめ、成長著しいアジアの新興国を投資対象とした金融商品の拡充に努め、収益基盤の強化を図って参りました。また、今後、当社が更なる企業価値の向上を果たす上において、国内営業基盤の強化、営業戦略の見直しが急務であると判断し、平成22年4月16日に、全国に28店舗を有する対面取引主体のコスモ証券株式会社の全株式を取得（完全子会社化）いたしました。当社は、これらの施策や更なる企業価値の向上を果たす上において、以下の項目を対処すべき課題と認識しております。

持株会社体制への移行

当社グループは、非対面取引に独自性を持つ当社と対面取引を主体とするコスモ証券株式会社の組織再編を行い、持株会社体制に移行する予定です。移行後は、グループ戦略立案・経営管理機能と事業執行が分離することとなり、持株会社と事業会社の役割と責任が明確化され、かつ、迅速な意思決定を行うことが可能となります。

今後も個人投資家向けの金融サービス提供を中心にお客様の利便性向上への取り組みを一層強化することに加えて、グループ全体のシナジー効果を最大限発揮すべく体制構築に取り組む所存です。

強固な収益基盤の構築

当社は、国内株式市場の変動に影響を受けやすい収益構造の見直しを図るべく、高成長が見込めるアジア株式の取り扱いや外貨建債券、投資信託の販売強化に引き続き注力して参ります。

社会的貢献への取り組み

当社は、お客様、株主、従業員、地域社会など全てのステークホルダーとともに継続的な発展を遂げるため、社会的貢献への取り組みを強化して参る所存です。その活動の柱として、平成19年より平成27年まで毎決算期ごとに純利益の1%程度を「社会貢献積立金」として留保し、当社創立100周年を迎える平成27年に、環境や福祉などの社会貢献活動に支援・協力を致したく、引き続き準備を進めて参る所存です。

3【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下の項目が挙げられます。なお、ここに記載する項目については、当社が本報告書提出日現在で認識しているものに限られており、全てが網羅されているわけではありません。

株式市場の変動について

当社の営業収益は、個人投資家を中心とした株式委託手数料に依存する割合が大きくなっており、

株式市場の変動に大きく左右されない企業体質の構築を目的として、トレーディング損益、金融収益等の強化を図ってきましたが、両部門についても株式市場の動向による影響を受けるため、営業収益の変動を避けることは困難と考えております。

従って、株式市場における株価、出来高、売買代金等の動向によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ビジネスモデルについて

当社ではこれまで、営業形態を対面取引並びに非対面取引であるコールセンター取引及びインターネット取引の3つのチャンネルに分け、顧客の多様なニーズに合った取引チャンネルを提供することで営業の拡大を図ってまいりました。

今後もこの営業形態の多チャンネル化の方針を堅持し、成長チャンネルについては、経営資源の配分割合を高めることにより営業基盤の拡大を図ってまいりたいと考えておりますが、多大な資金力や営業力等を有し、幅広い金融サービスの提供が可能な内外の企業グループや金融機関が証券業に参入し、既存証券会社を巻き込んだ競争が激化することが予想され、その場合には営業戦略の見直しを迫られ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

委託手数料の自由設定について

株式の委託手数料は、各証券会社が自由に設定することができ、大きく分けて対面取引、コールセンター取引、インターネット取引の3部門で各社がそれぞれに設定しております。対面取引やコールセンター取引の委託手数料は比較的安定しておりますが、インターネット取引に関しては非常に低い料率で各社が熾烈な手数料引下げ競争を行っております。こうした中で、当社もインターネット取引の委託手数料をネット証券大手と対抗できる低い水準に設定して顧客のニーズに対応しておりますが、今後、他社がさらに安い料金設定を行う等によって、当社も対応策を検討する必要に迫られる場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報等の外部依存について

当社が顧客に提供する有価証券等の市場データや企業情報等については、株式会社Q U I C Kとの契約に基づき、同社から提供を受けております。また、平成15年8月からスタートした外国為替証拠金取引に関わる情報サービスやシステムについては、G F T社（米国）・グローバルインフォ株式会社及び株式会社シンプレクス・テクノロジーから提供を受けております。万一、当社がこれらの契約先との間で従来どおりの契約関係を維持できなくなり、同様のサービスやシステムを提供する委託先を即時に選定できない場合は、顧客サービスの低下等業務に支障が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

信用取引、先物取引及びオプション取引について

当社は、営業収益に占める信用取引手数料比率が高く、また、先物取引やオプション取引等のデリバティブ商品も取扱っております。これらに対する保証金、証拠金については、当社において十分な管理体制をとっておりますが、顧客が所定の保証金や証拠金の追加差し入れに応じず、その後の株式相場の急激な変動等により建玉処分や担保となっている代用有価証券の処分だけでは顧客の損失金等を十分に回収できない可能性があることから、そのような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

外国株式取引について

当社は、外国株式の取扱いを平成21年4月から開始しました。現在の取扱いはベトナム株式及び中国株式があり、両国株式の取扱いについては、両国内法に基づき適正に管理しておりますが、両国内法の突然の改正、停止、または、両国通貨の外国為替取引の激変等により、当初想定していないリスクが顕在化する可能性があり、そのような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

投資運用業について

当社は、投資運用業の取扱いを平成21年7月から開始しました。投資運用業においては主に国内株式・ETF、中国株式・ベトナム株式を中心とした運用を行います。運用に際しては投資顧問室専任のファンドマネージャーにより適正な運用・管理がなされますが、国内株式の運用においては、運用株式等の価格変動、外国株式の運用においては、運用株式等の価格変動に加え、両国通貨等の外国為替取引の激変、また両国の政治・経済状況及び国内法の突然の改正・停止により当初想定していないリスクが顕在化する可能性があり、そのような場合には、当社の経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

ディーリングについて

当社ではディーリング業務を行っており、当該業務に関しては、株式会社東証コンピュータシステムのリスク管理機器を導入し、十分な管理体制をとっております。また、立ち会い中の大幅な相場変動に対しても、社内管理規程によりリスク軽減を図っております。しかしながら、急激な相場変動等によっては、当初想定していないリスクが顕在化する可能性があり、そのような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

有価証券貸借取引について

当社では、有価証券貸借取引を同業者間で行っており、当該取引に関しては、取引先業者の信用状況を注視しておりますが、突然の取引業者の倒産、法的整理等については、当初想定していないリスクが発生する可能性があり、そのような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

証券システムについて

当社の証券システムは、株式会社大和総研ビジネス・イノベーションに委託しております。同社との業務委託契約は平成10年8月より開始し、その後、随時更新しております。また、今後の契約の継続についても何ら支障はないものと考えております。

しかしながら、同社システムの故障や処理能力不足、通信回線の障害、停電、コンピュータハッカー、コンピュータウイルス等でシステムが機能不全に陥った場合、また、業務委託先が何らかの理由でサービスの提供を中断又は停止し、当社が早急に代替策を講じることができない場合には、顧客サービスに支障をきたす等、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

外国為替証拠金取引について

当社は、顧客が証拠金を預託し外貨の売買を行う外国為替証拠金取引について、大阪証券取引所の取引所外国為替証拠金取引（大証FX）と、顧客と当社の相対で取引される店頭外国為替証拠金取引（イワイFXプレミアム）を取扱っております。

（イ）大証FXについて

大阪証券取引所に証拠金を預託し、オークション方式により取引が行われます。この証拠金については、当社において十分な管理体制をとっておりますが、為替相場の急激な変動等により証拠金に不足が生じた際に、顧客が所定の証拠金の追加差し入れに応じず、建玉決済を行った結果発生した立替金を十分に回収できない可能性があることから、そのような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（ロ）イワイFXプレミアムについて

顧客と当社は相対取引であります。顧客との取引で発生したポジションは当社の取引相手であるGFT社（米国）へ自動的にヘッジされますので、当社にはポジションを保有するリスクは発生しません。顧客管理体制については、厳格かつ万全の体制をとっていると考えておりますが、システム・トラブル等により運用上何らかの問題が発生しない保証はなく、その場合には顧客からの信用を低下させ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

C F D取引について

当社は、C F D取引（Contract For Difference：差金決済取引）の取扱いを平成21年9月から開始しました。C F D取引においては、証券C F Dと商品先物C F Dの銘柄を取扱います。顧客と当社は相対取引であります。顧客との取引で発生したポジションは当社の取引相手であるG F T社（米国）へ自動的にヘッジされますので、当社にはポジションを保有するリスクは発生しません。顧客管理体制については、厳格かつ万全の体制をとっていると考えておりますが、システム・トラブル等により運用上何らかの問題が発生しない保証はなく、その場合には顧客からの信用を低下させ、当社の経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社の管理体制について

（イ）コンプライアンスについて

当社は、代表取締役社長直属のコンプライアンス本部を設置し、そのもとに内部管理部、売買審査部を置き、法令遵守のための内部管理体制を整備し、日常業務、研修会、管理職会議等あらゆる機会を捉え、コンプライアンスの周知徹底を図っております。

しかしながら、今後、役職員による人為的な手続きの過誤や個人的な不祥事への関与等を完全に排除することができない可能性があり、万一、法令違反行為が生じ行政上の処分等を受けるような事態が発生すれば、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（ロ）顧客情報の管理について

当社の顧客情報管理については、コンピュータシステムに加え、社内での顧客情報へのアクセスの制限等社内管理マニュアルを策定し、厳重な管理を行っております。

また、個人情報の保護につきましては、当社は、個人情報保護法に基づく社内体制を構築しておりますが、予想外のルート等により個人情報が遺漏した場合は当社の信用に影響を与えるのみならず、主務大臣が当社の対応に関し、個人情報保護法に適していないと判断した場合は、業務の改善または停止命令の行政処分が発せられ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（ハ）自然災害、事故によるリスクについて

当社は、自然災害やシステム・回線障害等、様々なリスクの発現を想定し、株主、投資家等の各ステークホルダーの皆様への影響を最小限に留めるべく、事業を継続かつ円滑に運営するための緊急時対応マニュアルを整備し、緊急時事業継続計画（BCP）の構築を図っております。

また、今後も適宜見直しを行って参りますが、上記のリスクが発現した場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

組織再編について

当社は、平成22年4月、コスモ証券株式会社の全株式を取得し完全子会社といたしました。効率的な経営を行うために、平成22年7月1日に、持株会社化を中心とした組織再編を行います。

ただし、そのためには多額の費用がかかるほか、万一、組織再編が成功しない場合、または、組織再編によるシナジー効果が十分発揮されない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

（イ）金融商品取引業者登録について

当社は、主要な事業活動である金融商品取引業務につき、平成19年9月30日に施行された金融商品取引法により第一種金融商品取引業者として登録を受けております。また、平成21年3月、同法に基づく投資運用業者としての登録も受けております。

金融商品取引業者は、金融商品取引業又はこれに付随する業務に関し、法令又は法令に基づく規程に違反した時等は、登録又は認可の取消し、一定期間の業務停止又は何らかの改善命令を受ける可能性があります。

現時点において、当社はこれらの事由に該当する事実はないと認識しておりますが、仮に該当する事実が発生し、登録取消し等の事態が発生すれば、主要業務である金融商品取引業の事業活動が継続できなくなるため、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 金融商品取引法以外の法令違反等について

当社が金融商品取引業者等として加入している株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所並びに日本証券業協会、金融先物取引業協会、日本証券投資顧問業協会の各定款・諸規則等に反した行為で行政上その他の処分を受けた場合、当社の信用を低下させるとともに、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 自己資本規制比率について

金融商品取引業者は、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率の適正維持（120%以上）が要求されており、求められる自己資本水準が継続できなくなった場合は、業務停止や金融商品取引業者の登録の取消しを当局から命ぜられる可能性があります。

かかる事態が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社は、顧客本位の営業姿勢をとり、コンプライアンスを重視し、お客様との紛争の未然防止に努めておりますが、何らかの理由によりトラブルが発生した場合は、訴訟等に発展し、仮に当社の主張が認められなかった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

6【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度末の資産合計は、顧客分別金信託などの減少があったものの、年度末にかけて景気回復期待を背景として日経平均株価が上昇基調となったことに伴い、信用取引貸付金の増加したことなどにより、前事業年度末と比べ2,254百万円増加の94,597百万円となりました。

負債合計は、顧客からの預り金や信用取引受入保証金などの減少があったものの、信用取引借入金の増加などにより、前事業年度末と比べ3,336百万円増加の65,744百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の減少などにより、前事業年度末と比べ1,082百万円減少の28,852百万円となりました。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

<営業収益・純営業収益>

当事業年度（平成21年4月～平成22年3月）の株式市場は、国内外の景気回復期待を背景に上昇基調となり、3月31日の日経平均株価は、前事業年度末を36.8%上回る11,089円94銭となりました。しかし、この株価の上昇も、世界的な金融危機により痛手を負った投資家の慎重姿勢を払拭するには至らず、東証1部の1日平均売買代金は、15,300億円と対前期比23.8%減少しました。こうした状況の中、当社の1日平均株式委託売買代金（国内）は86億円と対前期比13.9%減少し、受入手数料は、対前期比10.0%減少の3,534百万円となりました。加えて、トレーディング損益においても、市場の売買代金減少を受け、対前期比26.8%減少の1,023百万円となりました。また、金融収益は、信用取引残高の減少を主因として、1,448百万円と対前期比18.0%減少しました。一方、金融費用は、対前期比34.5%減少の337百万円となり、差し引き金融収支は対前期比11.1%減少の1,110百万円となりました。以上の結果、営業収益は6,005百万円（対前期比15.3%減少）、純営業収益は5,667百万円（対前期比13.7%減少）となりました。

<販売費・一般管理費>

平成20年11月より取り組んだ全社的な経費削減策による固定費の減少等に加え、前期に発生した貸倒引当金繰入れが、当期において発生しなかったことから、販売費・一般管理費は、対前期比12.0%減少の6,085百万円となりました。

<営業外収支>

受取配当金及び投資運用益を中心に、営業外収支は103百万円の利益（対前期比11.5%減少）となりました。

<特別損益>

特別利益には、貸倒引当金戻入額84百万円、金融商品取引責任準備金戻入58百万円、投資有価証券売却益14百万円、固定資産売却益14百万円を計上しました。一方、特別損失には、有価証券評価減61百万円、店舗統廃合による損失31百万円を計上し、差し引き特別損益は78百万円の利益（対前期比74.4%減少）となりました。

<経常損益・当期純損益>

以上の結果、経常損益は314百万円の損失（前期は231百万円の損失）、当期純損益は561百万円の損失（前期は751百万円の損失）となりました。

（3）当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、年度末にかけての日経平均株価の上昇に伴う信用取引資産の増加や、受入保証金及び預り金などの減少によるキャッシュ・フローの減少があったものの、信用取引負債の増加や顧客分別金信託の減少などによるキャッシュ・フローの増加により、2,191百万円の増加（前事業年度は8,994百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、無形固定資産の取得などにより、504百万円の減少（前事業年度は414百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額や社債の償還による支出により、781百万円の減少（前事業年度は1,601百万円の減少）となりました。

以上の結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、10,097百万円となり前事業年度末と比べ897百万円の増加となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施しました設備投資の総額は、663百万円であります。その主なものは、インターネット取引関連のシステム開発費用324百万円、新商品取扱い対応へのシステム開発や法令・税制・制度改正に伴うシステム開発費用286百万円などによるものであります。

なお、所要資金についてはいずれの投資も全て自己資金を充当しました。

また、当事業年度において、重要な設備の売却は以下のとおりです。

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）			
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計
宝塚支店	兵庫県宝塚市	営業設備	19	36 (91.92)	0	56

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
		建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	統括業務施設 営業設備 (賃借)	79	-	53	133	167
東京支店 (東京都中央区)	統括業務施設 営業設備 (賃借)	36	-	11	48	84
岸和田支店 (大阪府岸和田市)	営業設備 (賃借)	3	-	1	4	19
泉大津支店 (大阪府泉大津市)	営業設備 (賃借)	7	-	2	9	16
橿原支店 (奈良県橿原市)	営業設備 (賃借)	3	-	2	6	15
札幌コールセンター (札幌市中央区)	営業設備 (賃借)	1	-	0	2	4
名古屋コールセンター (名古屋市中村区)	営業設備 (賃借)	2	-	1	3	4
京都コールセンター (京都市下京区)	営業設備 (賃借)	1	-	1	3	4
神戸コールセンター (神戸市中央区)	営業設備 (賃借)	0	-	1	1	7
広島コールセンター (広島市中区)	営業設備 (賃借)	2	-	0	2	3
福岡コールセンター (福岡市中央区)	営業設備 (賃借)	1	-	1	2	10
岩井証券社員寮 (東京都品川区)	社員寮 (保有)	82	331 (195.61)	0	413	-
岡山県保養所用地ほか	保養所用地ほか (保有)	3	16 (1,807.36)	0	20	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は器具・備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 建物欄の賃借分の帳簿価額は店舗造作費であります。
3. 従業員数は、就業人員数であります。
4. 上記の他、リース契約並びにレンタル契約による賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間(年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
株価通報TV	12セット	1～5	16	25
小型選択テレビ	237台	5	20	8
自動車	22台	3	4	5
その他	-	-	22	14

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

現在、新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

事業所名	所在地	設備の内容	除却等予定金額 (百万円)	除却等の予定時期
泉大津支店	大阪府泉大津市	営業設備(賃貸)	24	平成23年3月期中
札幌コールセンター	札幌市中央区	営業設備(賃貸)	8	平成23年3月期中
神戸コールセンター	神戸市中央区	営業設備(賃貸)	18	平成23年3月期中

(注) 1. 除却等予定金額には、原状回復費等を含んでおります。

2. 上記のほか、運用資産システム開発費用の除却76百万円(除却等の予定時期 平成23年3月期中)を予定しております。

なお、「第3 設備の状況」に記載の金額については、消費税等を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,012,800	25,012,800	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	25,012,800	25,012,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年6月24日 (注)1	-	20,512	2,538	5,000	607	1,250
平成18年2月7日 (注)2	4,500	25,012	5,004	10,004	3,640	4,890

(注)1. 平成17年6月24日開催の定時株主総会において、利益処分のうち1,577百万円を資本に組入れる決議をしております。

また、平成17年6月24日開催の取締役会決議により、資本準備金607百万円及び利益準備金352百万円を資本に組入れております。

2. 平成18年1月11日及び平成18年1月20日開催の取締役会決議により、株式会社東京証券取引所への上場に伴う一般募集による新株式の発行(普通株式4,500,000株、発行価格2,050円、引受価額1,921円、発行価額1,488円、資本組入額1,112円、払込金総額8,644百万円)をしております。これにより、平成18年2月7日に資本金5,004百万円、資本準備金3,640百万円を組入れております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	33	82	64	4	9,665	9,877	-
所有株式数(単元)	-	57,875	3,637	61,162	14,155	18	113,226	250,073	5,500
所有株式数の割合(%)	-	23.14	1.45	24.46	5.66	0.01	45.28	100.00	-

(注) 自己株式728,498株のうち、7,284単元は「個人その他」の欄に、98株は「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載しております。

なお、割合は小数点以下第3位未満を四捨五入しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
吉本興業株式会社	大阪市中央区難波千日前11番6号	1,240	4.96
株式会社泉州銀行	大阪府岸和田市宮本町26番15号	1,208	4.83
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,008	4.03
石橋 栄二	大阪市天王寺区	1,000	4.00
トーターエンジニアリング株式会社	東京都千代田区麹町四丁目8番地1	1,000	4.00
日本理化工業株式会社	東京都豊島区駒込一丁目10番13-703号	1,000	4.00
丸武産業有限会社	東京都新宿区西新宿八丁目5番5号	1,000	4.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	934	3.74
タイヨー パール ファンドエルピー (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	C/O WALKERS SPV LIMITED, WALKER HOUSE, 87 MARY ST. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-9002, CAYMAN ISLANDS (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	657	2.63
株式会社キョーワナスタ	東京都中央区日本橋富沢町12番16号	500	2.00
計	-	9,548	38.18

(注) 1. 上記のほか、自己株式数が728千株あります。

2. 株式会社泉州銀行は、平成22年5月1日に株式会社池田泉州銀行に商号変更しております。

3. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 728,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,278,900	242,789	-
単元未満株式	普通株式 5,500	-	-
発行済株式総数	25,012,800	-	-
総株主の議決権	-	242,789	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
 自己保有株式 98株

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 岩井証券株式会社	大阪市中央区北浜 一丁目8番16号	728,400	-	728,400	2.91
計	-	728,400	-	728,400	2.91

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	43	29,369

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	728,498	-	728,541	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、剰余金の配当等の決定に関しては、今後の事業展開及び経営体質強化のための内部留保資金とのバランスを総合的に勘案しつつ、業績に見合った利益還元を基本方針としております。

当社は、原則として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり普通配当10円とさせていただきました。既に、平成21年9月30日を基準日（効力発生日 平成21年12月7日）として実施済みの中間配当金1株当たり普通配当10円とあわせまして、年間配当金は1株当たり普通配当20円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月26日 取締役会決議	242	10
平成22年5月21日 取締役会決議	242	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	4,230	3,360	2,370	1,370	1,039
最低(円)	2,600	1,354	1,010	581	516

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	724	691	680	680	576	619
最低(円)	661	562	574	576	520	516

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		沖津 嘉昭	昭和16年1月23日生	昭和59年8月 当社入社 平成2年6月 取締役就任 " 3年6月 常務取締役就任 " 5年6月 専務取締役就任 業務本部長兼東京本部長 " 7年6月 代表取締役社長就任(現任) " 20年4月 日本証券業協会大阪地区協会会長 就任(現任) " 22年4月 岩井証券設立準備株式会社代表取 締役社長就任(現任) " 22年4月 コスモ証券株式会社取締役会長就 任(現任)	(注)3	302
取締役	業務本部長兼引 受・IPOセン ター担当	笹川 貴生	昭和47年11月23日生	平成16年11月 当社入社 " 18年6月 取締役就任(現任) 業務本部長 " 18年10月 業務本部長兼総務部長 " 19年11月 業務本部長兼総務部長兼引受・I POセンター担当 " 20年7月 業務本部長兼引受・IPOセン ター担当(現任)	(注)3	260
取締役		金森 巧	昭和26年3月4日生	昭和49年4月 野村證券株式会社入社 平成8年6月 暁印刷株式会社入社 取締役就任 " 10年8月 いちよし証券株式会社入社 執行役員企画担当 " 12年6月 同社常務取締役就任 アドバイザー本部長 " 13年5月 同社代表取締役専務就任 " 14年6月 同社代表取締役副社長就任 " 15年3月 同社顧問就任 " 16年4月 トヨタファイナンシャルサービス 証券(現東海東京証券)株式会 社入社 顧問就任 " 16年6月 同社代表取締役副社長就任 " 18年6月 同社代表取締役社長就任 " 20年4月 コスモ証券株式会社入社 顧問就任 " 20年6月 同社代表取締役社長就任 (現任) " 22年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	営業本部長兼対 面取引統括部長 兼コールセン ター取引統括部 長兼インター ネット取引統括 部長	道幸 孝行	昭和28年4月11日生	昭和51年4月 当社入社 平成13年6月 理事委嘱 " 14年6月 取締役就任(現任) 営業本部長兼コールセンター取引 統括部長兼インターネット取引統 括部長 " 20年9月 営業本部長兼対面取引統括部長兼 コールセンター取引統括部長兼イ ンターネット取引統括部長(現 任)	(注)3	13
取締役		岡 隆昭	昭和23年8月1日生	昭和42年4月 大阪屋證券(現コスモ証券)株式 会社入社 平成15年6月 同社執行役員就任 " 17年6月 同社商品本部長兼ディーリング室 長 " 19年5月 同社執行役員退任 " 19年5月 コスモエンタープライズ株式会 社代表取締役社長就任(現任) " 22年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		佐伯 照道	昭和17年12月28日生	昭和43年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 平成3年4月 大阪弁護士会副会長 " 14年4月 大阪弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 近畿弁護士会連合会理事長 " 16年4月 国立大学法人京都大学監事 " 17年4月 大阪府建設工事紛争審査会会長 財団法人法律扶助協会副会長 同協会大阪支部長 " 17年10月 大阪府入札監視委員会委員長 " 18年4月 日本司法支援センター大阪地方事 務所所長 " 18年6月 グローリー株式会社取締役就任 " 21年6月 フジテック株式会社社外監査役 (現任) " 22年6月 グローリー株式会社取締役退任 " 22年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)		谷垣 武	昭和18年8月23日生	昭和42年4月 株式会社住友銀行入行 平成8年1月 吉本興業株式会社 法務準備室長 " 9年6月 同社取締役就任 " 17年6月 同社監査役就任 " 19年6月 同社監査役辞任 同社顧問就任 " 20年6月 同社顧問退任 " 20年7月 当社入社 " 21年4月 顧問委嘱 " 21年6月 監査役就任(現任)	(注)4	3
監査役		大砂 裕幸	昭和32年12月30日生	昭和58年11月 司法試験第二次試験合格 " 61年4月 大阪弁護士会入会 笹川総合法律事務所(現 船場中 央法律事務所)勤務 平成12年6月 船場中央法律事務所所長(現任) " 12年8月 当社監査役就任(現任) " 18年6月 株式会社サイネックス監査役就任 (現任)	(注)5	5
監査役		北野 與志朗	昭和10年9月30日生	昭和34年4月 大蔵省(現財務省)近畿財務局入 局 " 55年8月 同局退職 " 55年9月 公認会計士登録 監査法人中央会計事務所(現みず ず監査法人(平成19年7月31日解 散))入所 " 60年5月 同監査法人代表社員就任 平成10年8月 株式会社なみはや銀行金融整理管 財人 " 12年9月 中央青山監査法人(現みずず監査 法人(平成19年7月31日解散)) 退職 " 13年1月 北野與志朗公認会計士事務所開設 (現任) " 13年3月 京都中央信用金庫監事 " 13年6月 任天堂株式会社社外監査役就任 (現任) " 18年6月 日本電産株式会社社外監査役 就任 " 18年6月 当社監査役就任(現任) " 22年6月 日本電産株式会社社外監査役 退任	(注)6	-
計						583

- (注) 1. 取締役佐伯照道氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役大砂裕幸氏及び北野與志朗氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 平成19年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
一尾 俊治	昭和28年6月8日生	昭和47年3月 当社入社 平成11年7月 顧客管理部次長兼検査課長 " 16年1月 売買審査部長(現任)	4
秋山 謙二郎	昭和22年1月1日生	平成2年11月 司法試験第二次試験合格 " 5年4月 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 辻中・森法律事務所入所 " 11年11月 株式会社整理回収機構大阪特別回収部業務担当弁護士 就任(現任) " 13年5月 秋山謙二郎法律事務所開設 " 18年11月 秋山謙二郎法律事務所が森薫生法律事務所と合併 し、高麗橋中央法律事務所に変更(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要及び当該企業統治体制を採用する理由

当社は、企業は株主、投資家のためだけでなく、従業員、取引先、地域社会等広く様々なステークホルダーのために活動する公器であると認識しております。そのため、当社は、経営の透明性、活動の公正性、意思決定の迅速性、適切な情報開示の実現が最重要であると考え、その実効性を高めるための牽制機能を充実させることを基本方針としております。

当社は、上記のようにコーポレート・ガバナンスの基本方針を「牽制機能の充実」としていることに加え、取締役員数の上限を9名と少数に限定していることから、コーポレート・ガバナンス体制として取締役会・監査役会設置会社を選択しております。

更に、経営と業務執行の責任所在を明確化することによるコーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を目的として、平成19年7月1日より執行役員制度を導入しております。

また、役員報酬・賞与の適正な決定は、コーポレート・ガバナンスに不可欠であるとの認識のもと、当社は、平成18年6月1日より、取締役会の諮問機関として「企業価値向上委員会」を設置し、役員報酬に関し取締役会に答申する体制を敷いております。取締役会は答申を最大限尊重し、報酬等を決定することとしております。

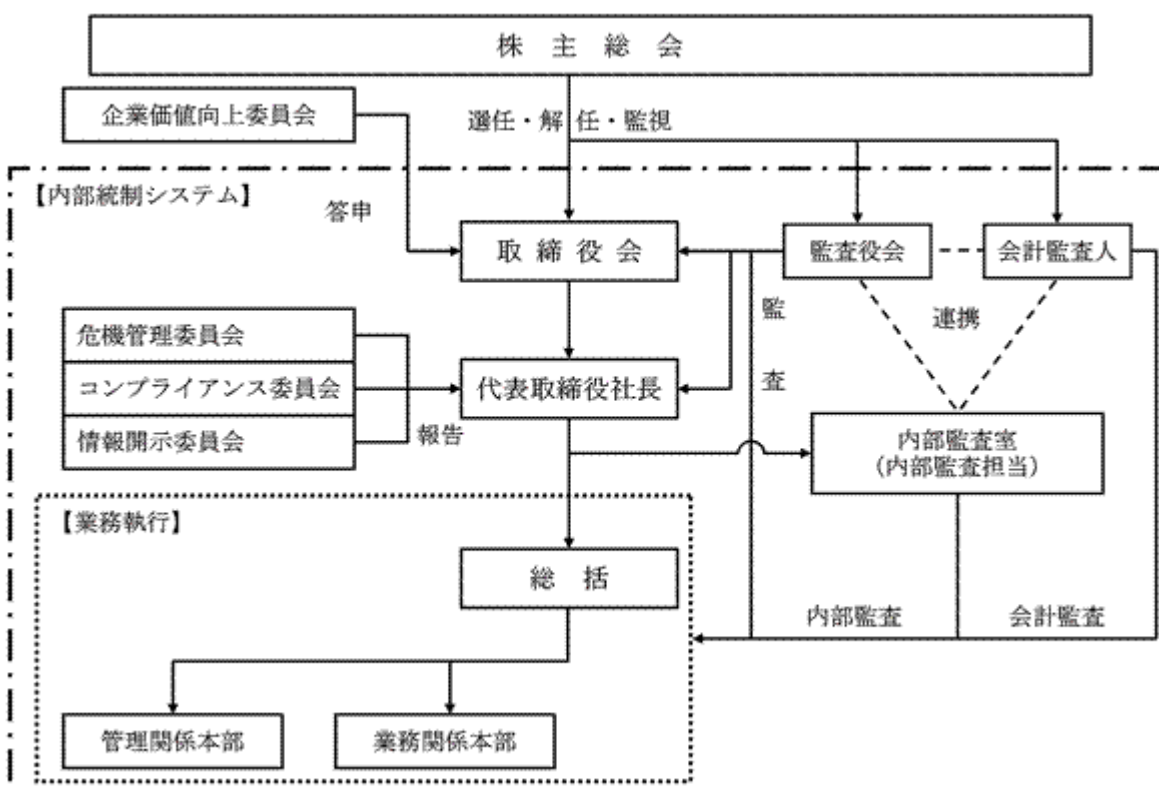
なお、最近のM & Aの活発化に伴い、敵対的買収を含め、当社に対する買収提案がなされることもあると考え、同委員会が買収提案を精査し、買収提案時の判断は勿論、様々な観点から当社企業価値向上に向けたアドバイスも行うこととしております。

b. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明

取締役会は、平成22年6月29日現在取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されております。監査役会は3名（うち社外監査役2名）で構成され、取締役の職務執行を監視しております。

ロ. コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制図（平成22年6月29日現在）



八．内部統制システムについての基本的な考え方

当社は、内部統制システムとは業務執行が適正になされているかを、経営者がチェックする仕組みであると考えております。

この考えのもと、会計監査人、監査役会及び内部監査室が連携し、業務執行をチェックできる仕組みを整備しております。

内部統制上、コンプライアンス、危機管理及び情報開示は不可欠の要素であると考え、これらについてのそれぞれ委員会を設置し、代表取締役社長に答申する形態をとっております。監査機能はこれらを合わせて全体を監査することで、内部統制システムの実効性を高めることとしております。

二．内部統制システムの整備状況

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存・管理体制）

取締役の職務の執行に係る文書及び取締役会議事録、稟議書、契約書等の取扱い並びにその他重要な経営情報の保存・管理に関する取扱いに関しては、情報管理規程及び文書管理規程を制定し、適切な保存・管理を行っております。

また、当社は「情報開示委員会」を設置し、当社の企業情報を適時・適切に開示する体制を整備しております。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

損失の危険の管理に関しては、危機管理規程を制定するとともに、それに基づき「危機管理委員会」を設置し、業務執行について損失の危険の発生の可能性の有無、防止のための施策、また、発生した場合の対処方針等を検討し、経営者に報告する等により適切に管理を行っております。

証券業務特有のリスクについては、コンプライアンス本部内にリスク管理室を設置し、市場リスク・信用リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク等の当社業務の損失の危険の発生の可能性を調査・検討し、必要に応じ、「危機管理委員会」に報告することとしております。

また、緊急時事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定し、BCPに基づく緊急時の対応体制を予め定め、BCPに対する全社員の認識の徹底を図っております。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、業務分掌及び職務権限、稟議規程を制定し、適切かつ効率的に取締役が業務を執行することができるようにしております。

また、決定された経営、業務執行の方針は管理職会を通じて経営幹部に詳細に報告され、経営幹部から全従業員に周知徹底しております。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス・マニュアルを制定し、それに基づき「コンプライアンス委員会」を設置し、役職員の業務執行が法令・定款に適合していることをチェックする体制をとっております。

また、内部監査を専門的に担当する部署として内部監査室を設置し、内部監査を定期的に行い、実施結果は経営者に報告するとともに、監査役会にも報告し、監査役との連携を深めております。併せて、会計監査人とも適宜連携を図っております。

以上の施策の実効性を高め役職員のコンプライアンスの意識を徹底するため、コンプライアンス本部及び総務部が中心となり教育研修を定期的に行っております。

また、金融商品取引法第24条の4の4に規定される「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」を適正に行うため、業務本部内に内部統制室を設置し同法の求める要求水準の維持に努めると共に、内部監査室が内部統制活動の遂行状況を社内監査し、経営者に報告する体制を整備しております。

・企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

当社グループの業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、担当部署が子会社を適切に管理いたします。

・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は内部監査を専門的に担当する内部監査室を設置し、内部監査室が監査役と連携をとっており、監査役の職務を補助する使用人を別途配置していません。

・ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記の通り、監査役の職務を補助する使用人には該当しませんが、内部監査室は社長直属の組織とし、全ての取締役、執行役員及び使用人からは独立して職務を遂行し、監査役及び会計監査人と十分連携をとり内部監査を実施しております。

・ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役が、取締役会だけでなく、経営会議、管理職会、営業会議その他社内的重要会議に出席し、意見を述べる場を設け、監査役の職務執行が円滑に行われる体制をとっております。

・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査の専任部門である内部監査室及び会計監査人とも密接に連携をとり、独立性を保ち、取締役会に対する牽制機能が発揮できる体制を整えております。

ホ . 責任限定契約の内容の概要等

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しております。

ヘ . 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力とは一切の関係を遮断いたします。万一、反社会的勢力とは知らずに関係をもってしまった場合には、これが判明した時点で速やかに関係を解消いたします。当社は、全ての役職員が反社会的勢力の排除を社会的責任の一環であると認識し、反社会的勢力に対し屈することなく法律に則して対応いたします。

2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ・ 当社は、各店舗における部店長（ただし、本社においてはコンプライアンス本部長、東京支店においては東京支店長）を、不当要求防止責任者に選定し、反社会的勢力への対応体制の整備や指導教育を行っております。また、不当要求防止責任者は、担当部署内に、対応、記録、連絡及び確認の担当者を任命いたします。
- ・ 当社は、外部の専門機関と連携し、緊急を要する場合には警察署等へ直ちに連絡するとともに、外部機関が実施する講習会などに積極的に参加し、反社会的勢力に関する情報の収集に尽力いたします。また、日本証券業協会、金融庁、証券取引所、都道府県警察等で構成する「証券警察連絡協議会」に参加し、反社会的勢力の排除に向けた活動を行っております。
- ・ 当社は、反社会的勢力の対応マニュアルを整備し、不当要求等について当社が講ずべき措置について定めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、代表取締役社長直属の内部監査室（平成22年6月29日現在1名）を設置しており、内部監査について担当しております。内部監査室は、内部監査規程に基づき予め作成した年度監査計画に従って監査することにより、会社のガバナンスの過程、リスク管理の過程、内部統制の有効性を評価し、各部署に助言または改善に関する提言を行うことを通じて、会社の業務の健全性及び財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するとともに、内部監査の実施結果を代表取締役社長に報告しております。

監査役3名は、取締役会に出席し業務執行を監視するだけでなく、日常業務においても本社内の各部署及び店舗等において随時監査を実施しております。また、監査役北野與志朗は、公認会計士の資格を有しており企業会計に精通しております。なお、当社では、監査役会の専従スタッフを配置していませんが、必要に応じて内部監査室が適宜対応することとしております。

内部監査及び監査役監査の相互連携については、監査役は、内部監査室が行った監査報告の結果を受け、必要に応じて内部監査室と協議を行うことで、効率的な監査の実施に努めております。

内部監査室及び会計監査人との相互連携については、内部統制報告書の作成過程を通じて内部監査室と会計監査人は適宜意見の交換を行っており、会計監査人による内部統制報告書監査結果の講評を受け、以後の内部監査において指摘事項を改善することとしております。

監査役及び会計監査人との相互連携については、監査役は、会計監査人と随時意見の交換を行っており、必要に応じて会計監査人が実施する各部署及び各店舗での会計監査に同行し監査しております。また、会計監査人の監査結果の講評を受け、後日の監査役監査において指摘事項の改善に努めることとしております。

また、当社では内部統制室を設置しております。内部統制室は、内部監査室、監査役及び会計監査人と随時意見の交換を行うことを通じて連携を図り、内部統制報告制度に基づく、内部統制システムの整備を推進しております。

会計監査の状況

当事業年度において、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数、会計監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

京都監査法人

指定社員 業務執行社員 中村 源（継続監査年数1年）、指定社員 業務執行社員 加地 敬（継続監査年数6年）

上記の継続監査年数には、みずす監査法人での監査年数を含んでおります。なお、みずす監査法人での監査年数は、加地敬は3年であります。

・会計監査業務に係る補助者の構成

京都監査法人

公認会計士 8名、その他 10名

社外取締役及び社外監査役について

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役は、当社との特別な人的関係、資本的關係はありませんが、取引関係につきましても、社外監査役が代表を務める法律事務所に所属する弁護士と顧問契約を締結しており、業務上で生じる法律問題の指導を受けております。

当社は、社外取締役及び社外監査役について、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を備えていることに加えて、企業経営や法務・会計等に関する豊富な経験と高い見識を有することが必要であると考えております。現状においては、社外取締役及び社外監査役は、社内役員から独立した立場で、かつ専門的見地から当社の経営全般に関与することにより、牽制機能を充実する役割を果たしており、上記要件を満たす人材を選任していると考えております。

なお、社外監査役は、内部監査室及び会計監査人に対して、必要に応じて説明や報告を求めるとともに、常勤監査役を通じて相互に連携することにより、牽制機能を強化しております。

役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	109	109	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	-	-	-	2
社外役員	12	12	-	-	-	3

役員の報酬制度

取締役の報酬は、株主総会にて決定された報酬総額の範囲内で、「企業価値向上委員会」が取締役に答申し、取締役会がそれを最大限尊重し決定いたします。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

また、監査役の報酬は、株主総会にて決定された報酬総額の範囲内で、監査役会で協議のうえ、決定いたします。なお、株主総会にて決定された報酬総額は次の通りです。

取締役：年額2億7,000万円以内

(うち社外取締役の報酬等の額は年額2,000万円以内)

監査役：年額3,600万円以内

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会決議の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことができるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

12銘柄 2,505百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社大阪証券取引所	2,400	1,173	業務上の必要性のため
株式会社池田泉州ホールディングス	2,128,860	361	取引関係緊密化のため
平和不動産株式会社	486,500	136	安定株主
株式会社ファルコSDホールディングス	137,000	127	安定株主
株式会社りそなホールディングス	24,675	29	取引関係緊密化のため
大阪証券金融株式会社	74,000	14	取引関係緊密化のため
南海電気鉄道株式会社	31,500	11	株主優待の取得のため
株式会社だいこう証券ビジネス	13,800	5	取引関係緊密化のため

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	867	8	-	(注)
上記以外の株式	-	5	0	-	2

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
28	-	28	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

7【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第70期 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	委託手数料	3,620	4	22	-	3,647
	引受け・売出し・特定投資 家向け売付け勧誘等の手数 料	0	-	-	-	0
	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手 数料	0	0	27	-	28
	その他の受入手数料	104	0	42	101	248
	計	3,725	5	92	101	3,924
第71期 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	委託手数料	3,184	5	19	1	3,210
	引受け・売出し・特定投資 家向け売付け勧誘等の手数 料	-	-	-	-	-
	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手 数料	0	0	104	-	104
	その他の受入手数料	106	0	40	72	219
	計	3,290	6	163	73	3,534

(2) トレーディング損益の内訳

	第70期 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)			第71期 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	1,337	-	1,337	977	28	1,006
債券等・その他のトレーディ ング損益	70	11	59	23	5	17
債券等トレーディング損益	70	11	59	23	5	17
その他のトレーディング損益	-	-	-	-	-	-
合計	1,408	11	1,397	1,000	22	1,023

(3) 自己資本規制比率

		第70期末 (平成21年3月31日)	第71期末 (平成22年3月31日)
基本的項目(百万円)	(A)	28,982	27,934
補完的項目(百万円)	(B)	885	987
	その他有価証券評価差額金(評価益) (百万円)	466	674
	金融商品取引責任準備金(百万円)	365	306
	一般貸倒引当金(百万円)	53	6
控除資産(百万円)	(C)	4,165	3,858
固定化されていない自己資本(百万円)	(A) + (B) - (C) (D)	25,702	25,063
リスク相当額(百万円)	(E)	2,662	2,551
	市場リスク相当額(百万円)	225	316
	取引先リスク相当額(百万円)	764	757
	基礎的リスク相当額(百万円)	1,672	1,476
自己資本規制比率(%)	(D) / (E) × 100	965.4	982.3

(注) 金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当事業年度末の市場リスク相当額の月末平均額は302百万円、月末最大額は349百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は899百万円、月末最大額は1,111百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買状況(先物取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は、次のとおりであります。

1) 株券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第70期 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	2,458,828	4,660,128	7,118,957
第71期 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	2,107,335	3,853,659	5,960,995

2) 債券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第70期 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	1,971	3,543	5,515
第71期 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	1,729	515	2,245

3) 受益証券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第70期 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	18,760	1,512	20,273
第71期 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	15,958	39	15,998

4) その他

	新株予約権 証券(新株 予約権証券 を含む) (百万円)	外国新株予 約権証券 (百万円)	コマーシャ ル・ペー パー (百万円)	外国証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第70期 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	-	-	-	-	-	-
第71期 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	-	-	-	-	-	-

受託取引の状況

上記のうち、受託取引の状況は、次のとおりであります。

	新株予約権 証券(新株 予約権証券 を含む) (百万円)	外国新株予 約権証券 (百万円)	コマーシャ ル・ペー パー (百万円)	外国証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第70期 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	-	-	-	-	-	-
第71期 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	-	-	-	-	-	-

証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

1) 株式に係る取引

	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第70期 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	2,225,368	11,302,195	3,112,762	481,418	17,121,745
第71期 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	1,428,700	7,853,337	1,940,643	480,604	11,703,285

2) 債券に係る取引

	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第70期 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	271	-	-	-	271
第71期 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	4,028	-	-	-	4,028

有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況

最近2事業年度における有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況は、次のとおりであります。

1) 株券

	引受高(百万円)	売出高(百万円)	募集・売出しの取扱高(百万円)	私募の取扱高(百万円)
第70期 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)	14	-	0	-
第71期 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)	-	-	1	-

2) 債券

	引受高(百万円)	売出高(百万円)	募集・売出しの取扱高(百万円)	私募の取扱高(百万円)
第70期 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)	-	-	47	-
第71期 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)	-	-	47	-

3) 受益証券

	引受高(百万円)	売出高(百万円)	募集・売出しの取扱高(百万円)	私募の取扱高(百万円)
第70期 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)	-	-	1,350	-
第71期 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)	-	-	4,492	-

4) その他

コマーシャル・ペーパー、外国証券及びその他については、該当事項はありません。

(5) その他業務の状況

最近2事業年度におけるその他業務の状況は、次のとおりであります。

有価証券の保護預り業務

期別	区分		国内証券	外国証券	
第70期末 (平成21年3月31日)	株券(千株)		695,885	260	
	債券(百万円)		2,402	1,266	
	受益証券	単字型(百万円)	-	58	
		追加型	株式(百万円)		5,660
			公社債(百万円)		12,849
新株予約権証書(百万円)		-	-		
第71期末 (平成22年3月31日)	株券(千株)		703,474	6,881	
	債券(百万円)		2,256	1,620	
	受益証券	単字型(百万円)	-	78	
		追加型	株式(百万円)		8,714
			公社債(百万円)		12,833
新株予約権証書(百万円)		-	-		

(注) 新株予約権証書は、新株予約権証券を含みます。

信用取引に係る顧客への融資及び貸証券

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買い付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客が売り付けている代金	
	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)
第70期末 (平成21年3月31日)	50,589	20,982	12,255	6,945
第71期末 (平成22年3月31日)	70,021	30,378	11,943	6,221

(注) 株数には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

公社債の払込金の受入れ及び元利金支払並びに証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

区分	第70期 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)	第71期 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)
債券取扱高(百万円)	-	-
受益証券取扱高(百万円)	54,481	52,810

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、第70期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第71期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第70期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）及び第71期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容またはその変更等について情報収集に努めるとともに、内容の確認及び把握を行っております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	10,684	10,462
預託金	49,421	43,424
顧客分別金信託	48,456	42,314
その他の預託金	965	1,109
トレーディング商品	22	556
商品有価証券等	22	556
約定見返勘定	7	6
信用取引資産	24,345	32,325
信用取引貸付金	20,982	30,378
信用取引借証券担保金	3,362	1,947
有価証券担保貸付金	432	671
借入有価証券担保金	432	671
立替金	57	46
顧客への立替金	3	0
その他の立替金	54	45
短期差入保証金	980	546
支払差金勘定	0	1
短期貸付金	9	8
前払金	1	0
前払費用	8	9
未収入金	482	76
未収収益	851	863
繰延税金資産	51	-
貸倒引当金	53	6
流動資産計	87,304	88,991
固定資産		
有形固定資産	748	652
建物	267	226
器具備品	96	78
土地	385	348
無形固定資産	372	808
ソフトウェア	347	783
電話加入権	24	24
投資その他の資産	3,917	4,143
投資有価証券	3,196	3,530
出資金	1	1
従業員に対する長期貸付金	52	41
長期差入保証金	265	273
長期前払費用	41	27
その他	733	550
貸倒引当金	372	280
固定資産計	5,038	5,605
資産合計	92,342	94,597

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	14,934	21,729
信用取引借入金	2 7,989	2 15,508
信用取引貸証券受入金	6,945	6,221
有価証券担保借入金	1,164	1,612
有価証券貸借取引受入金	1,164	1,612
預り金	20,751	19,704
顧客からの預り金	20,594	19,458
その他の預り金	157	245
受入保証金	21,837	18,671
受取差金勘定	-	0
短期借入金	2,400	2,400
1年内償還予定の社債	50	-
前受収益	-	2
未払金	50	67
未払費用	293	296
未払法人税等	-	37
賞与引当金	153	130
その他の流動負債	6	6
流動負債計	61,641	64,658
固定負債		
繰延税金負債	163	585
その他の固定負債	237	194
固定負債計	401	779
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	4 365	4 306
特別法上の準備金計	365	306
負債合計	62,407	65,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金		
資本準備金	4,890	4,890
資本剰余金合計	4,890	4,890
利益剰余金		
その他利益剰余金		
社会貢献積立金	40	40
別途積立金	15,100	14,410
繰越利益剰余金	41	558
利益剰余金合計	15,181	13,891
自己株式	608	608
株主資本合計	29,467	28,177
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	466	674
評価・換算差額等合計	466	674
純資産合計	29,934	28,852
負債・純資産合計	92,342	94,597

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	3,924	3,534
委託手数料	3,647	3,210
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	0	-
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	28	104
その他の受入手数料	248	219
トレーディング損益	1 1,397	1 1,023
金融収益	2 1,765	2 1,448
営業収益計	7,087	6,005
金融費用	9 515	9 337
純営業収益	6,571	5,667
販売費・一般管理費	6,918	6,085
取引関係費	3 1,440	3 1,180
人件費	4 2,657	4 2,436
不動産関係費	5 838	5 793
事務費	6 1,236	6 1,187
減価償却費	226	268
租税公課	7 85	7 88
貸倒引当金繰入れ	323	-
その他	8 109	8 130
営業損失()	347	417
営業外収益	10 133	10 120
営業外費用	11 17	11 17
経常損失()	231	314
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	84
金融商品取引責任準備金戻入	1,119	58
投資有価証券売却益	65	14
証券市場基盤整備基金拠入金戻入	23	-
固定資産売却益	2	12 14
特別利益計	1,211	172
特別損失		
有価証券評価減	874	61
店舗閉鎖損失	27	31
特別損失計	902	93
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	77	235
法人税、住民税及び事業税	22	20
法人税等調整額	806	305
法人税等合計	828	326
当期純損失()	751	561

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,004	10,004
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,004	10,004
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,890	4,890
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,890	4,890
利益剰余金		
その他利益剰余金		
社会貢献積立金		
前期末残高	23	40
当期変動額		
社会貢献積立金の積立	17	-
当期変動額合計	17	-
当期末残高	40	40
別途積立金		
前期末残高	14,400	15,100
当期変動額		
別途積立金の積立	700	-
別途積立金の取崩	-	690
当期変動額合計	700	690
当期末残高	15,100	14,410
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,495	41
当期変動額		
社会貢献積立金の積立	17	-
別途積立金の積立	700	-
別途積立金の取崩	-	690
剰余金の配当	985	728
当期純損失()	751	561
当期変動額合計	2,454	600
当期末残高	41	558
利益剰余金合計		
前期末残高	16,918	15,181
当期変動額		
社会貢献積立金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	985	728
当期純損失()	751	561
当期変動額合計	1,737	1,290
当期末残高	15,181	13,891

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	91	608
当期変動額		
自己株式の取得	516	-
当期変動額合計	516	-
当期末残高	608	608
株主資本合計		
前期末残高	31,721	29,467
当期変動額		
剰余金の配当	985	728
当期純損失()	751	561
自己株式の取得	516	-
当期変動額合計	2,253	1,290
当期末残高	29,467	28,177
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	460	466
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6	208
当期変動額合計	6	208
当期末残高	466	674
純資産合計		
前期末残高	32,181	29,934
当期変動額		
剰余金の配当	985	728
当期純損失()	751	561
自己株式の取得	516	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6	208
当期変動額合計	2,246	1,082
当期末残高	29,934	28,852

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	77	235
減価償却費	226	268
貸倒引当金の増減額(は減少)	99	140
賞与引当金の増減額(は減少)	118	23
受取利息及び受取配当金	1,871	1,500
支払利息	515	330
為替差損益(は益)	-	6
有価証券評価減	874	61
証券取引責任準備金の増減額(は減少)	1,484	-
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	365	58
顧客分別金信託の増減額(は増加)	5,517	6,141
トレーディング商品(資産)の増減額(は増加)	22	534
約定見返勘定の増減額(は増加)	0	0
信用取引資産の増減額(は増加)	24,332	7,980
有価証券担保貸付金の増減額(は増加)	470	238
立替金の増減額(は増加)	49	11
差入保証金の増減額(は増加)	468	425
信用取引負債の増減額(は減少)	6,017	6,795
信用取引に係る借入金の増減額(は減少額)	4,600	-
有価証券担保借入金の増減額(は減少)	4,138	447
預り金の増減額(は減少)	982	1,047
受入保証金の増減額(は減少)	5,341	3,166
その他	833	1,125
小計	8,019	690
利息及び配当金の受取額	2,077	1,518
利息の支払額	522	346
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	580	328
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,994	2,191
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	900
定期預金の払戻による収入	-	900
有形固定資産の取得による支出	8	40
有形固定資産の売却による収入	10	72
無形固定資産の取得による支出	115	579
長期前払費用の取得による支出	2	9
投資有価証券の取得による支出	400	4
投資有価証券の売却による収入	89	44
貸付金の回収による収入	13	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	414	504

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	100	50
自己株式の取得による支出	516	-
配当金の支払額	985	731
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,601	781
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	6
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,978	897
現金及び現金同等物の期首残高	2,221	9,199
現金及び現金同等物の期末残高	9,199	10,097

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、当事業年度に係るファイナンス・リース取引はありません。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、当社の所定の計算方法による支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>4. 特別法上の準備金の計上基準 金融商品取引責任準備金 証券事故の損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 金融商品取引法の施行に伴い、前事業年度まで旧証券取引法第51条及び旧「証券会社に関する内閣府令」第35条により算出していた「証券取引責任準備金」については、当事業年度より金融商品取引法第46条の5第1項及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に定めるところにより算出した「金融商品取引責任準備金」へと変更しております。 この変更により、従来と同一の方法によった場合と比べ、当事業年度の税引前当期純利益は482百万円増加しております。</p>	<p>(3) リース資産 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>4. 特別法上の準備金の計上基準 金融商品取引責任準備金 同左</p>

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を適用しております。</p>	<p>5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>以上の変更による影響額はありません。</p>	<p>(退職給付引当金)</p> <p>当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>建物 462</p> <p>器具備品 353</p> <hr/> <p>計 815</p>	<p>1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>建物 316</p> <p>器具備品 378</p> <hr/> <p>計 695</p>
<p>2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券4,712百万円、投資有価証券119百万円、自己融資見返り株券1,302百万円、先物取引証拠金等の担保として受入証拠金代用有価証券80百万円、投資有価証券1,732百万円、自己融資見返り株券1,360百万円、当座借越金等の担保として投資有価証券808百万円を差し入れております。</p>	<p>2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券8,470百万円、投資有価証券402百万円、自己融資見返り株券1,420百万円、先物取引証拠金等の担保として受入証拠金代用有価証券157百万円、投資有価証券1,462百万円、自己融資見返り株券1,434百万円、当座借越金等の担保として投資有価証券1,142百万円を差し入れております。</p>
<p>3. (1) 差し入れている有価証券等</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>信用取引貸証券 7,018</p> <p>信用取引借入金の本担保証券 7,989</p> <p>消費貸借契約により貸し付けた有価証券 1,047</p> <p>差入証拠金代用有価証券 1,922</p> <p>差入保証金代用有価証券 6,134</p> <p>長期差入保証金代用有価証券 74</p> <p>その他担保として差し入れた有価証券 1,904</p>	<p>3. (1) 差し入れている有価証券等</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>信用取引貸証券 6,987</p> <p>信用取引借入金の本担保証券 15,508</p> <p>消費貸借契約により貸し付けた有価証券 1,551</p> <p>差入証拠金代用有価証券 691</p> <p>差入保証金代用有価証券 10,293</p> <p>長期差入保証金代用有価証券 16</p> <p>その他担保として差し入れた有価証券 3,331</p>
<p>(2) 差し入れを受けている有価証券等</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 17,018</p> <p>信用取引借証券 3,362</p> <p>消費貸借契約により借り入れた有価証券 388</p> <p>受入証拠金代用有価証券 200</p> <p>受入保証金代用有価証券 45,193</p>	<p>(2) 差し入れを受けている有価証券等</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 28,175</p> <p>信用取引借証券 1,947</p> <p>消費貸借契約により借り入れた有価証券 653</p> <p>受入証拠金代用有価証券 201</p> <p>受入保証金代用有価証券 61,264</p>
<p>4. 特別法上の準備金</p> <p>金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、下記のとおりであります。</p> <p>金融商品取引責任準備金</p> <p>金融商品取引法第46条の5第1項及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に基づき計上しております。</p>	<p>4. 特別法上の準備金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
<p>5. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>当座貸越極度額の総額 20,300</p> <p>借入実行残高 2,400</p> <hr/> <p>差引額 17,900</p>	<p>5. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>当座貸越極度額の総額 20,300</p> <p>借入実行残高 2,400</p> <hr/> <p>差引額 17,900</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)				当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)			
1. トレーディング損益の内訳				1. トレーディング損益の内訳			
	実現損益	評価損益	計		実現損益	評価損益	計
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
株券等トレーディング損益	1,337	-	1,337	株券等トレーディング損益	977	28	1,006
債券等トレーディング損益	70	11	59	債券等トレーディング損益	23	5	17
その他のトレーディング損益	-	-	-	その他のトレーディング損益	-	-	-
計	1,408	11	1,397	計	1,000	22	1,023
2. 金融収益の内訳は次のとおりであります。				2. 金融収益の内訳は次のとおりであります。			
			百万円				百万円
信用取引収益			1,328	信用取引収益			1,085
現先取引収益			14	有価証券貸借取引収益			53
有価証券貸借取引収益			85	受取債券利子			9
受取債券利子			3	受取利息			24
受取利息			39	その他			276
その他			293	計			1,448
計			1,765				
3. 取引関係費の内訳は次のとおりであります。				3. 取引関係費の内訳は次のとおりであります。			
			百万円				百万円
支払手数料			215	支払手数料			201
取引所・協会費			346	取引所・協会費			302
通信・運送費			618	通信・運送費			517
旅費・交通費			14	旅費・交通費			10
広告宣伝費			240	広告宣伝費			142
交際費			5	交際費			5
計			1,440	計			1,180
4. 人件費の内訳は次のとおりであります。				4. 人件費の内訳は次のとおりであります。			
			百万円				百万円
役員報酬			165	役員報酬			133
従業員給料			1,886	従業員給料			1,721
歩合外務員報酬			50	歩合外務員報酬			36
その他の報酬・給料			44	その他の報酬・給料			48
退職給付費用			84	退職給付費用			111
福利厚生費			272	福利厚生費			256
賞与引当金繰入れ			153	賞与引当金繰入れ			130
計			2,657	計			2,436
5. 不動産関係費の内訳は次のとおりであります。				5. 不動産関係費の内訳は次のとおりであります。			
			百万円				百万円
不動産費			410	不動産費			379
器具・備品費			427	器具・備品費			414
計			838	計			793

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																												
<p>6. 事務費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>事務委託費</td> <td style="text-align: right;">1,189</td> </tr> <tr> <td>事務用品費</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,236</td> </tr> </table> <p>7. 租税公課の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>外形標準課税付加価値割額</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>外形標準課税資本割額</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td>事業所税</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>印紙税</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">85</td> </tr> </table> <p>8. その他の販売費・一般管理費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>新聞書籍費</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">109</td> </tr> </table> <p>9. 金融費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引費用</td> <td style="text-align: right;">431</td> </tr> <tr> <td>有価証券貸借取引費用</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">58</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">515</td> </tr> </table> <p>10. 営業外収益のうち、103百万円は投資有価証券の受取配当金であります。</p> <p>11. 営業外費用のうち、9百万円は店舗移転に伴う費用及び4百万円はあっせん和解金によるものであります。</p> <p>12.</p>		百万円	事務委託費	1,189	事務用品費	47	計	1,236		百万円	外形標準課税付加価値割額	8	外形標準課税資本割額	24	事業所税	6	印紙税	3	その他	43	計	85		百万円	新聞書籍費	12	水道光熱費	29	燃料費	3	その他	63	計	109		百万円	信用取引費用	431	有価証券貸借取引費用	25	支払利息	58	その他	0	計	515	<p>6. 事務費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>事務委託費</td> <td style="text-align: right;">1,160</td> </tr> <tr> <td>事務用品費</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,187</td> </tr> </table> <p>7. 租税公課の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>外形標準課税付加価値割額</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>外形標準課税資本割額</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>事業所税</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>印紙税</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">88</td> </tr> </table> <p>8. その他の販売費・一般管理費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>新聞書籍費</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">130</td> </tr> </table> <p>9. 金融費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引費用</td> <td style="text-align: right;">295</td> </tr> <tr> <td>有価証券貸借取引費用</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">337</td> </tr> </table> <p>10. 営業外収益は、投資有価証券の受取配当金50百万円及び海外証券投資ファンドの運用益43百万円などあります。</p> <p>11. 営業外費用は、システム導入費用4百万円、店舗移転に伴う費用3百万円及びあっせん和解金3百万円などあります。</p> <p>12. 固定資産売却益は、土地9百万円及び建物4百万円であります。</p>		百万円	事務委託費	1,160	事務用品費	26	計	1,187		百万円	外形標準課税付加価値割額	7	外形標準課税資本割額	25	事業所税	6	印紙税	2	その他	47	計	88		百万円	新聞書籍費	8	水道光熱費	24	燃料費	2	その他	95	計	130		百万円	信用取引費用	295	有価証券貸借取引費用	15	支払利息	20	その他	7	計	337
	百万円																																																																																												
事務委託費	1,189																																																																																												
事務用品費	47																																																																																												
計	1,236																																																																																												
	百万円																																																																																												
外形標準課税付加価値割額	8																																																																																												
外形標準課税資本割額	24																																																																																												
事業所税	6																																																																																												
印紙税	3																																																																																												
その他	43																																																																																												
計	85																																																																																												
	百万円																																																																																												
新聞書籍費	12																																																																																												
水道光熱費	29																																																																																												
燃料費	3																																																																																												
その他	63																																																																																												
計	109																																																																																												
	百万円																																																																																												
信用取引費用	431																																																																																												
有価証券貸借取引費用	25																																																																																												
支払利息	58																																																																																												
その他	0																																																																																												
計	515																																																																																												
	百万円																																																																																												
事務委託費	1,160																																																																																												
事務用品費	26																																																																																												
計	1,187																																																																																												
	百万円																																																																																												
外形標準課税付加価値割額	7																																																																																												
外形標準課税資本割額	25																																																																																												
事業所税	6																																																																																												
印紙税	2																																																																																												
その他	47																																																																																												
計	88																																																																																												
	百万円																																																																																												
新聞書籍費	8																																																																																												
水道光熱費	24																																																																																												
燃料費	2																																																																																												
その他	95																																																																																												
計	130																																																																																												
	百万円																																																																																												
信用取引費用	295																																																																																												
有価証券貸借取引費用	15																																																																																												
支払利息	20																																																																																												
その他	7																																																																																												
計	337																																																																																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,012,800	-	-	25,012,800
合計	25,012,800	-	-	25,012,800
自己株式				
普通株式(注)	266,373	462,125	-	728,498
合計	266,373	462,125	-	728,498

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加462,125株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加462,000株、単元未満株式の買取りによる増加125株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月22日 取締役会	普通株式	742	30	平成20年3月31日	平成20年6月9日
平成20年10月24日 取締役会	普通株式	243	10	平成20年9月30日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月18日 取締役会	普通株式	485	利益剰余金	20	平成21年3月31日	平成21年6月4日

当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	25,012,800	-	-	25,012,800
合計	25,012,800	-	-	25,012,800
自己株式				
普通株式	728,498	-	-	728,498
合計	728,498	-	-	728,498

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月18日 取締役会	普通株式	485	20	平成21年3月31日	平成21年6月4日
平成21年10月26日 取締役会	普通株式	242	10	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月21日 取締役会	普通株式	242	利益剰余金	10	平成22年3月31日	平成22年6月14日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) 百万円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) 百万円
現金・預金勘定 10,684	現金・預金勘定 10,462
金融商品取引責任準備金預金 1,484	金融商品取引責任準備金預金 365
現金及び現金同等物 9,199	現金及び現金同等物 10,097

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																
<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 主として、株価テレビやシステム端末であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2.固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>215</td> <td>147</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>222</td> <td>153</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table> <p>2.未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">73</td> </tr> </table> <p>3.支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </table> <p>4.減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5.利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	215	147	68	その他	7	6	0	合計	222	153	69		百万円	1年内	38	1年超	34	合計	73		百万円	支払リース料	54	減価償却費相当額	48	支払利息相当額	4	<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 同左</p> <p>1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>174</td> <td>142</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>174</td> <td>142</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table> <p>2.未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> </table> <p>3.支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </table> <p>4.減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5.利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	174	142	31	その他	-	-	-	合計	174	142	31		百万円	1年内	19	1年超	13	合計	33		百万円	支払リース料	40	減価償却費相当額	36	支払利息相当額	2
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
器具備品	215	147	68																																																														
その他	7	6	0																																																														
合計	222	153	69																																																														
	百万円																																																																
1年内	38																																																																
1年超	34																																																																
合計	73																																																																
	百万円																																																																
支払リース料	54																																																																
減価償却費相当額	48																																																																
支払利息相当額	4																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
器具備品	174	142	31																																																														
その他	-	-	-																																																														
合計	174	142	31																																																														
	百万円																																																																
1年内	19																																																																
1年超	13																																																																
合計	33																																																																
	百万円																																																																
支払リース料	40																																																																
減価償却費相当額	36																																																																
支払利息相当額	2																																																																

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、証券会社として、取引所金融商品市場における有価証券の売買等の取次ぎを行う委託売買業務(ブローカー業務)、有価証券の売買等を行う自己売買業務(ディーリング業務)、有価証券の引受け等を行う引受業務(アンダーライター業務)、有価証券の募集若しくは売出しの取扱い業務など、金融商品取引法に規定する金融商品取引業及びそれに付随する業務を主たる業務として行っております。

当社の資金の運用につきましては、短期売買を主としたディーリング業務を一定の取扱高の範囲内において行っており、また一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。資金の調達につきましては、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

当社の金融資産と金融負債との間に関連があるものとし、信用取引貸付金と信用取引借入金との間に、信用取引借証券担保金と信用取引貸証券受入金との間に関連があります。これは、信用取引に係る顧客への金銭又は有価証券の貸付けにおいて、貸借取引等を通じて証券金融会社から金銭又は有価証券の借り入れを行っていることによるものであります。

また、顧客分別金信託と顧客からの預り金及び受入保証金との間に関連があります。これは、金融商品取引法の規定に基づき、顧客から預託を受けた金銭は自己財産と分別して管理し、顧客分別金信託として信託会社等に信託しなければならないことによるものであります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

顧客分別金信託は、金融商品取引法第43条の2第2項に基づき顧客から預託を受けた金銭を信託会社等に信託しているものであり、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

その他の預託金は、主に金融商品取引法第43条の3第2項に基づき顧客から預託を受けた金銭を信託会社等に信託しているものであり、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

商品有価証券等は、トレーディングの目的をもって自己の計算により売買した有価証券であり、それぞれ発行体の信用リスク、外貨の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

信用取引貸付金は、顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額であり、その担保として顧客から買付有価証券及び委託保証金を受け入れておりますが、急激な株式相場下落等に伴い顧客に損失金等が発生した場合に、顧客が委託保証金の追加差し入れに応じないことなどによって当該貸付金が回収できなくなる顧客の信用リスクに晒されております。

また、信用取引借証券担保金は、貸借取引により証券金融会社等に差し入れている借証券担保金であり、当該取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に国内株式のほか外国株式及び外国証券投資ファンドであり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク及び外貨の変動リスクに晒されております。

信用取引借入金は、証券金融会社等からの貸借取引に係る借入金であり、急激な株式相場の急落による差入担保価値の下落や当社の財務状況の悪化等により返済できなくなる流動性リスクに晒されております。

また、信用取引貸証券受入金は、顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、担保として顧客から委託保証金を受け入れておりますが、急激な株式相場の上昇等に伴い顧客に損失金等が発生した場合に、顧客が委託保証金の追加差し入れに応じないことなどによって当該貸付有価証券が回収できなくなる顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券担保借入金は、株式貸借取引等の消費貸借契約に基づき貸し付けた有価証券の担保として当該取引相手方より受け入れている取引担保金であり、当該取引相手方の破綻等により差入有価証券が回収できなくなる当該取引相手方の信用リスク、また当社の財務状況の悪化等により借入金を返済できなくなる流動性リスクに晒されております。

顧客からの預り金は、有価証券の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金であり、金融商品取引法に基づき信託会社等に信託しており、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

受入保証金は、顧客から受け入れた信用取引の委託保証金、先物・オプション取引の委託証拠金、外国為替証拠金取引の取引証拠金、CFD（差金決済）取引の取引証拠金であります。このうち、信用取引の委託保証金及び先物・オプション取引の委託証拠金は、金融商品取引法に基づき、顧客分別金信託として信託会社等に信託し、外国為替証拠金取引の取引証拠金は顧客区分管理信託として信託会社に信託しており、信託法により信託財産の独立性が確保されております。なお、外国為替証拠金取引の取引証拠金のうち取引所取引に係る取引証拠金は証券取引所に直接預託しております。CFD（差金決済）取引の取引証拠金は、金融商品取引法に基づき自己の資産と区分して管理するため、信託会社に信託しており、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、銀行との当座貸越契約による市場金利連動型の借入であり、返済期日にその返済を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、当社のリスク管理規程に従い、取引の相手方の契約不履行その他の理由により発生し得る損失の危険をあらかじめ定めた限度枠（取引先リスク枠）の範囲内に収めることで管理しております。

取引先リスク枠の管理においては、当社のリスク管理規程で定めるリスク算定基準並びにリスク算定マニュアルに従い、エクイティセンター、商品戦略企画センター及び財務課が毎日リスク算定を行い、財務部は算定された取引先リスク額が所定の枠内に収まっていることを毎日モニタリングし、内部管理統括責任者に報告を行っております。

また、毎月末の取引先リスクに係る取引先リスク相当額を算出し、翌月の取締役会に報告しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

当社は、当社のリスク管理規程に従い、市場リスクをあらかじめ定めた限度額（市場リスク枠）の範囲内に収めることで管理しております。

取締役会で決定された市場リスク枠の管理は、当社の自己売買取引に関する細則に従い、ディーリング本部長が毎日行っており、財務部は、当社のリスク管理規程で定めるリスク算定基準並びにリスク算定マニュアルに従い、自己売買取引において発生した株式リスク（株価の変動による株券等の価格の変動により発生し得るリスク）及び外国為替リスク（外国為替相場の変動による外国為替等の価格の変動により発生し得るリスク）の額を計測するとともに所定の枠内に収まっていることを確認し、内部管理統括責任者に毎日報告しております。

また、投資有価証券の保有については、個別の案件ごとに取締役会で決定しております。投資有価証券に係る市場リスクの管理については、財務部は、当社のリスク管理規程で定めるリスク算定基準並びにリスク算定マニュアルに従い、当該投資有価証券に係る株式リスク及び外国為替リスクの市場リスク相当額を算出し、翌月の取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、財務部において資金管理を一元的に行っております。金融機関との当座貸越契約の締結や、資金調達手段の多様化などによって流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金・預金	10,462	10,462	-
(2) 預託金	43,424	43,424	-
顧客分別金信託	42,314	42,314	-
その他の預託金	1,109	1,109	-
(3) トレーディング商品	556	556	-
商品有価証券等	556	556	-
(4) 信用取引資産	32,325	32,325	-
信用取引貸付金 (1)	30,378	30,378	-
信用取引借証券担保金	1,947	1,947	-
(5) 投資有価証券	2,016	2,016	-
資産計	88,786	88,786	-
(1) 信用取引負債	21,729	21,729	-
信用取引借入金	15,508	15,508	-
信用取引貸証券受入金	6,221	6,221	-
(2) 有価証券担保借入金	1,612	1,612	-
(3) 預り金	19,704	19,704	-
(4) 受入保証金	18,671	18,671	-
(5) 短期借入金	2,400	2,400	-
負債計	64,117	64,117	-

(1) 信用取引貸付金に対応する一般貸倒引当金 5 百万円は控除しておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金

満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。満期のある預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。外貨預金は、決算日の直物為替相場により円換算しております。

(2) 預託金

顧客分別金信託、 その他の預託金

時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) トレーディング商品

商品有価証券等

これらの時価について、外貨建債券は金融機関から提示された価格によっており、受益証券は公表されている基準価格によっております。

商品有価証券等において、当事業年度の損益に含まれた評価差額は、22百万円であります。

(4) 信用取引資産

信用取引貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

信用取引借証券担保金

信用取引借証券担保金は、証券金融会社から貸借取引で借入れた有価証券の価額に相当する金額を証券金融会社に担保として差入れ、借入れた有価証券の価額を毎日値洗いにより更新差金の授受を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、海外証券投資ファンドは海外取引所の価格により算出された外貨建て時価を決算日の直物為替相場により円換算しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下の通りであります。

- 1) 売買目的有価証券については、当社はトレーディング商品として計上しており、当事業年度の損益に含まれた評価差額は、22百万円であります。
- 2) 満期保有目的の債券はありません。
- 3) その他有価証券の当事業年度中の売却額は44百万円であり、売却益の合計額は14百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、注記事項「有価証券及びデリバティブ取引の状況」をご参照下さい。
- 4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

負債

(1) 信用取引負債

信用取引借入金

信用取引借入金は、証券金融会社に担保として差入れた有価証券の価額に相当する金額を証券金融会社から借入れ、差入れた有価証券の価額を毎日値洗いにより更新差金の授受を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

信用取引貸証券受入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券担保借入金

有価証券担保借入金は、同業者に差入れた有価証券の価額に相当する金額を当該同業者から借入れ、差入れた有価証券の価額を毎日値洗いにより更新差金の授受を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 預り金、(4) 受入保証金

これらは決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) 投資有価証券」には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (1) (2)	1,513
合計	1,513

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 当事業年度において、非上場株式について61百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金・預金	10,462	-	-	-	-	-
預託金	13,424	20,000	-	-	10,000	-
顧客分別金信託	12,314	20,000	-	-	10,000	-
その他の預託金	1,109	-	-	-	-	-
トレーディング商品	556	-	-	-	-	-
商品有価証券等	556	-	-	-	-	-
信用取引資産	32,325	-	-	-	-	-
信用取引貸付金	30,378	-	-	-	-	-
信用取引借証券担保金	1,947	-	-	-	-	-
投資有価証券						
その他有価証券のうち 満期のあるもの	151	-	-	-	-	-
合計	56,920	20,000	-	-	10,000	-

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	15,508	-	-	-	-	-
有価証券担保借入金	1,612	-	-	-	-	-
短期借入金	2,400	-	-	-	-	-
合計	19,520	-	-	-	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

1. トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p> トレーディングの内容、取組方針及び利用目的 当社の行うトレーディング業務は、「取引所において行う取引は、健全な市場機能の十分な発揮と委託取引の円滑な執行に資すること」を踏まえ、一定の取扱高の範囲内において、短期的な売買差益を獲得することであり、また、「取引所以外の取引については、公正な価格形成と流通の円滑化を目的」としております。 当社は短期売買を主としているため、リスクが確定しているか若しくは評価益が実現、または見込まれる場合を除きトレーディング・ポジションを保有することはありません。 当社のトレーディングにおける取扱商品は、株式や債券に代表される商品有価証券のほか、株価指数の先物取引やオプション取引、個別株オプション取引、国債証券の先物取引といった取引所取引のデリバティブ取引等及び債券、ワラントの取引所以外の取引等であります。 トレーディングに係るリスクの内容 トレーディング業務に伴って当社の財務状況に影響を与えるリスクとして、トレーディングの結果発生したポジションの価値が市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)及び取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスク(取引先リスク)があげられます。 トレーディングに係るリスク管理体制 当社のリスク管理の基本は、財務の健全性に留意するとともに、危険の回避に努めることにあります。そのため、当社は取締役会において運用の基本方針を定め、財務状況の変化に応じて適宜これを見直しております。市場リスクについては、財務部が、自己取引の実施権限を有する組織におけるリスク相当額を日々計測するとともに、所定の枠内に収まっていることを確認しております。また、取引先リスクについては財務部が毎日モニタリングし、取引先リスク枠の範囲内であることを確認しております。更に、内部管理統括責任者が各部署からの報告によりトレーディングの成果及びリスクの状況等をモニターするとともに、最終的には財務部より経営陣に報告しております。 </p>	<p> トレーディングの内容、取組方針及び利用目的 同左 </p> <p> トレーディングに係るリスクの内容 同左 </p> <p> トレーディングに係るリスク管理体制 同左 </p>

(2) 売買目的有価証券

種類	前事業年度末（平成21年3月31日）				当事業年度末（平成22年3月31日）			
	資産		負債		資産		負債	
	貸借対照表 計上額 （百万円）	損益に含 まれた評価差 額 （百万円）	貸借対照表 計上額 （百万円）	損益に含 まれた評価差 額 （百万円）	貸借対照表 計上額 （百万円）	損益に含 まれた評価差 額 （百万円）	貸借対照表 計上額 （百万円）	損益に含 まれた評価差 額 （百万円）
債券	22	11	-	-	27	5	-	-
受益証券	-	-	-	-	528	28	-	-
合計	22	11	-	-	556	22	-	-

(3) デリバティブ取引の契約額等及び時価

前事業年度（平成21年3月31日）及び当事業年度（平成22年3月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

2. トレーディングに係るもの以外

前事業年度（平成21年3月31日）

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	139	924	785
	(2) その他	100	107	6
	小計	239	1,032	792
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	926	926	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	926	926	-
合計		1,166	1,959	792

(注) 1. 当事業年度の「取得原価」は、736百万円を減損処理した後計上した金額であります。

2. 株式の減損にあたっては、下記の合理的な社内基準に基づいて減損処理を行っております。

時価の下落率が30%以上の場合	減損処理を行う。
時価の下落率が30%未満の場合	減損処理を行わない。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
89	65	-

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	1,236

(注) 「貸借対照表計上額」は、138百万円を減損処理した後計上した金額であります。

(4) デリバティブ取引の契約額等及び時価

期末残高がないため、該当事項はありません。

当事業年度 (平成22年 3月31日)

(1) その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	1,503	258	1,245
	(2) その他	151	100	50
	小計	1,655	359	1,295
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	361	444	83
	(2) その他	-	-	-
	小計	361	444	83
合計		2,016	804	1,212

(注) 1. 非上場株式 (貸借対照表計上額 1,513百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 株式の減損にあたっては、下記の合理的な社内基準に基づいて減損処理を行っております。

時価の下落率が30%以上の場合	減損処理を行う。
時価の下落率が30%未満の場合	減損処理を行わない。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	44	14	-
(2) その他	-	-	-
合計	44	14	-

(3) 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他の有価証券について61百万円の減損処理を行っております。

(4) デリバティブ取引の契約額等及び時価

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。 なお、第29期から適格退職年金制度(年金移行割合100%)を採用し、平成2年8月より全従業員を対象に全面移行いたしました。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,012</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">295</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">986</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">前払年金費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">268</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">84</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">退職給付見込額の期間配分法</td> <td style="width: 50%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table> <p>(数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)</p>		百万円	退職給付債務	1,012	未認識数理計算上の差異	295	年金資産	986	前払年金費用	268		百万円	勤務費用	74	利息費用	20	期待運用収益	26	数理計算上の差異の費用処理額	16	退職給付費用	84	退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	割引率	2.0%	期待運用収益率	2.0%	数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。 なお、第29期から適格退職年金制度(年金移行割合100%)を採用し、平成2年8月より全従業員を対象に全面移行いたしました。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,048</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">102</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,187</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">前払年金費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">242</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">111</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">退職給付見込額の期間配分法</td> <td style="width: 50%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table> <p>(数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)</p>		百万円	退職給付債務	1,048	未認識数理計算上の差異	102	年金資産	1,187	前払年金費用	242		百万円	勤務費用	69	利息費用	20	期待運用収益	19	数理計算上の差異の費用処理額	41	退職給付費用	111	退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	割引率	2.0%	期待運用収益率	2.0%	数理計算上の差異の処理年数	10年
	百万円																																																												
退職給付債務	1,012																																																												
未認識数理計算上の差異	295																																																												
年金資産	986																																																												
前払年金費用	268																																																												
	百万円																																																												
勤務費用	74																																																												
利息費用	20																																																												
期待運用収益	26																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	16																																																												
退職給付費用	84																																																												
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準																																																												
割引率	2.0%																																																												
期待運用収益率	2.0%																																																												
数理計算上の差異の処理年数	10年																																																												
	百万円																																																												
退職給付債務	1,048																																																												
未認識数理計算上の差異	102																																																												
年金資産	1,187																																																												
前払年金費用	242																																																												
	百万円																																																												
勤務費用	69																																																												
利息費用	20																																																												
期待運用収益	19																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	41																																																												
退職給付費用	111																																																												
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準																																																												
割引率	2.0%																																																												
期待運用収益率	2.0%																																																												
数理計算上の差異の処理年数	10年																																																												

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
繰延税金資産		
未払事業税	-	6
賞与引当金	69	59
長期未払金	69	69
外務員厚生積立金	26	9
減価償却の償却超過額	9	8
未払事業所税	2	2
一括償却資産の償却超過額	1	1
貸倒引当金	164	72
金融商品取引責任準備金	148	124
有価証券評価減	350	363
ゴルフ会員権評価減	6	6
減損損失	34	3
繰越欠損金	235	461
繰延税金資産小計	1,119	1,189
評価性引当額	782	1,189
繰延税金資産計	336	-
繰延税金負債		
未収還付事業税	20	-
前払年金費用	109	98
その他有価証券評価差額金	319	486
繰延税金負債計	448	585
繰延税金負債の純額	112	585

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%	0.9%
住民税均等割	31.9%	8.9%
評価性引当額の増減	1,014.2%	172.7%
寄付金限度超過額	10.3%	-
受取配当等の益金不算入額	23.2%	3.4%
その他	2.8%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,073.8%	138.5%

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

賃貸等不動産については、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,232.67円	1株当たり純資産額 1,188.10円
1株当たり当期純損失金額() 30.69円	1株当たり当期純損失金額() 23.13円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額()であり、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額()であり、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純損失()(百万円)	751	561
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(百万円)	751	561
期中平均株式数(千株)	24,480	24,284

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. コスモ証券株式会社の子会社化について

当社は、平成22年4月15日開催の臨時取締役会において、株式会社CSKホールディングスからコスモ証券株式会社の全株式を取得することを決議し、平成22年4月16日付でコスモ証券株式会社の全株式を取得し、子会社化いたしました。

(1) 被取得企業の名称、被取得企業の事業内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

被取得企業の名称	コスモ証券株式会社
被取得企業の事業内容	金融商品取引業
企業結合を行った主な理由	非対面取引に強みを持つ当社と対面取引が主体のコスモ証券株式会社が相互に補完しあうことでシナジー効果を発揮すること、及び企業価値の向上を目指すため。
企業結合日	平成22年4月16日
企業結合の法的形式	現金を対価とする株式取得
結合後企業の名称	変更はありません。
取得した議決権比率	100%

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価	コスモ証券株式会社の普通株式	17,000百万円
取得に直接要した費用	調査費等	124百万円
取得原価		17,124百万円

(3) 取得資金の調達方法

自己資金及び借入金

2. 会社分割による持株会社体制への移行及び商号変更

当社は、会社分割により持株会社体制へ移行するため、平成22年5月21日開催の取締役会において、平成22年7月1日を効力発生日として、当社の営む証券営業及びコンプライアンス業務を100%子会社である「岩井証券設立準備株式会社」に、バックオフィス事業を100%孫会社である「コスモエンタープライズ株式会社」に、また、100%子会社である「コスモ証券株式会社」の資産等管理事業を当社に、それぞれ吸収分割の方法により承継させること（以下「本吸収分割」といいます）を決議し、本吸収分割に係る吸収分割契約をそれぞれ締結いたしました。

また、この持株会社体制への移行は、平成22年6月29日開催の第71回定時株主総会において承認決議されております。

なお、当社は、本吸収分割の効力が発生することを条件として、平成22年7月1日付で「岩井コスモホールディングス株式会社」に商号を変更することを、平成22年6月29日開催の第71回定時株主総会において承認決議されております。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及び当該事業の内容

分割会社	承継会社	事業の名称	事業の内容
岩井証券株式会社	岩井証券設立準備株式会社	金融商品取引業	金融商品取引営業業務 及びコンプライアンス業務
岩井証券株式会社	コスモエンタープライズ株式会社	バックオフィス事業	総務・人事業務 証券事務業務
コスモ証券株式会社	岩井証券株式会社	資産等管理事業	関係会社等管理業務 投資有価証券等管理業務

(2) 企業結合日

平成22年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である岩井証券設立準備株式会社と当社の100%孫会社であるコスモエンタープライズ株式会社を承継会社とする分社型吸収分割であります。

また、当社の100%子会社であるコスモ証券株式会社を分割会社とし、当社を承継会社とする分社型吸収分割であります。

(4) 結合後企業の名称

岩井コスモホールディングス株式会社（結合前 岩井証券株式会社）

岩井証券株式会社（結合前 岩井証券設立準備株式会社）

岩井コスモビジネスサービス株式会社（結合前 コスモエンタープライズ株式会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

会社分割の目的

本吸収分割は、当社グループの持株会社体制への移行に際し、当社の営む証券事業等を当社子会社である岩井証券設立準備株式会社とコスモエンタープライズ株式会社に、また、コスモ証券株式会社の資産等管理事業を当社に、それぞれ承継させることを目的とするものです。

当社は、平成22年4月16日にコスモ証券株式会社の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。当社グループの戦略立案や適正な経営資源の配分、すなわち効率的な経営を行うためには、持株会社化を中心とした組織再編が必要であり、また、その体制が、当社グループの企業価値の向上のため最も適切との判断に至ったものであります。

分割に係る割当ての内容及びその算出根拠

承継会社である岩井証券設立準備株式会社は、当社の完全子会社であることから、承継会社が分割会社である当社に交付する普通株式数については、両社が協議のうえ決定しており、第三者機関による算定は実施していません。

岩井証券設立準備株式会社は、分割に際して普通株式295,000株を発行し、当社に対してそのすべてを割当てます。

また、当社は、分割に際して現金を対価としてコスモ証券株式会社に対して支払います。

分割により増減する資本金等
 それぞれの分割により減少する資本金等はありません。

分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
 当社とコスモ証券株式会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

承継会社が承継する権利義務

それぞれの承継会社は、本吸収分割に係る分割契約に別段の定めがあるものを除き、当社とコスモ証券株式会社の平成22年3月31日現在における貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加減した本事業に関する資産、負債及び一切の債権債務、雇用契約その他の権利義務の全てを、効力発生日において当社とコスモ証券株式会社から承継するものとします。

なお、本吸収分割により当社とコスモ証券株式会社からそれぞれ承継会社が承継する債務については、免責的債務引受の方法によるものとします。

債務履行の見込み

本吸収分割において、分割会社に残存する資産の額と承継会社に承継する資産の額は、ともに分割会社に残存する負債の額及び承継会社に承継する負債の額をそれぞれ上回っており、収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態が予想されないことから、債務履行の見込みは十分に確保されていると判断します。

分割当事会社の概要

1) 分割会社 岩井証券株式会社（注1）

承継会社 岩井証券設立準備株式会社（注2）

	分割会社 平成22年3月31日現在	承継会社 平成22年4月16日設立時現在
1. 商号	岩井証券株式会社	岩井証券設立準備株式会社
2. 事業内容	金融商品取引業及びそれに付随する業務等	金融商品取引業及びそれに付随する業務等
3. 設立年月日	昭和19年7月4日	平成22年4月16日
4. 本店所在地	大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号	大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号
5. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 沖津 嘉昭	代表取締役 沖津 嘉昭
6. 資本金	10,004,000,000円	50,000,000円
7. 発行済株式数	25,012,800株	5,000株
8. 決算期	3月31日	3月31日
9. 従業員数	333名（単体）	0名（単体）
10. 主要取引先	個人投資家	現在営業実績はありません
11. 大株主及び持株比率	吉本興業株式会社 5.1% 株式会社泉州銀行（注3）5.0% 株式会社りそな銀行 4.2% （自己株式除く）	岩井証券株式会社 100.0%
12. 主要取引銀行	株式会社りそな銀行 株式会社泉州銀行（注3） 株式会社住友信託銀行	該当事項はありません
13. 当事会社間の関係等	資本関係	承継会社は分割会社の100%子会社です。
	人的関係	承継会社の役員は、全員、分割会社の役員を兼務するものです。
	取引関係	承継会社は、現在、事業を開始していないため、分割会社との取引関係はありません。

（注1）平成22年7月1日付で「岩井コスモホールディングス株式会社」に商号変更

（注2）平成22年7月1日付で「岩井証券株式会社」に商号変更

（注3）平成22年5月1日付で「株式会社池田泉州銀行」に商号変更

2) 分割会社 岩井証券株式会社(注1)
 承継会社 コスモエンタープライズ株式会社(注2)

	分割会社 平成22年3月31日現在	承継会社 平成22年3月31日現在
1. 商号	岩井証券株式会社	コスモエンタープライズ株式会社
2. 事業内容	金融商品取引業及びそれに付随する業務等	証券事務代行及び人材派遣業務等
3. 設立年月日	昭和19年7月4日	昭和62年12月1日
4. 本店所在地	大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号
5. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 沖津 嘉昭	代表取締役社長 岡 隆昭
6. 資本金	10,004,000,000円	60,000,000円
7. 発行済株式数	25,012,800株	1,200株
8. 決算期	3月31日	3月31日
9. 従業員数	333名(単体)	58名(単体)
10. 主要取引先	個人投資家	コスモ証券株式会社
11. 大株主及び持株比率	吉本興業株式会社 5.1% 株式会社泉州銀行(注3) 5.0% 株式会社りそな銀行 4.2% (自己株式除く)	コスモ証券株式会社 100.0%
12. 主要取引銀行	株式会社りそな銀行 株式会社泉州銀行(注3) 株式会社住友信託銀行	株式会社りそな銀行
13. 当事会社間の関係等	資本関係	承継会社は分割会社の100%孫会社です。
	人的関係	承継会社の役員は、一部、分割会社の役員を兼務するものです。
	取引関係	承継会社は分割会社との取引関係はありません。

(注1) 平成22年7月1日付で「岩井コスモホールディングス株式会社」に商号変更

(注2) 平成22年7月1日付で「岩井コスモビジネスサービス株式会社」に商号変更

(注3) 平成22年5月1日付で「株式会社池田泉州銀行」に商号変更

3) 分割会社 コスモ証券株式会社
 承継会社 岩井証券株式会社(注1)

	分割会社 平成22年3月31日現在	承継会社 平成22年3月31日現在
1. 商号	コスモ証券株式会社	岩井証券株式会社
2. 事業内容	金融商品取引業及びそれに付随する業務等	金融商品取引業及びそれに付随する業務等
3. 設立年月日	大正6年12月18日	昭和19年7月4日
4. 本店所在地	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号
5. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 金森 巧	代表取締役社長 沖津 嘉昭
6. 資本金	13,500,000,000円	10,004,000,000円
7. 発行済株式数	40,000,000株	25,012,800株
8. 決算期	3月31日	3月31日
9. 従業員数	919名(連結)	333名(単体)
10. 主要取引先	個人投資家	個人投資家
11. 大株主及び持株比率	岩井証券株式会社 100.0% (平成22年4月16日現在)	吉本興業株式会社 5.1% 株式会社泉州銀行(注2) 5.0% 株式会社りそな銀行 4.2% (自己株式除く)
12. 主要取引銀行	株式会社りそな銀行 株式会社みずほコーポレート銀行	株式会社りそな銀行 株式会社泉州銀行(注2) 株式会社住友信託銀行
13. 当事会社間の関係等	資本関係	分割会社は承継会社の100%子会社です。
	人的関係	分割会社の役員は、一部、承継会社の役員を兼務するものです。
	取引関係	承継会社は分割会社との取引関係はありません。

(注1) 平成22年7月1日付で「岩井コスモホールディングス株式会社」に商号変更

(注2) 平成22年5月1日付で「株式会社池田泉州銀行」に商号変更

4) 会社分割後の上場会社の状況

1. 商号	岩井コスモホールディングス株式会社
2. 事業内容	主に、次の事業を営む会社の株式所有による当該会社の事業活動の支配及び管理、並びにこれに付帯・関連する業務 (1) 金融商品取引法に規定する金融商品取引業 (2) その他の金融サービス及びそれに付帯する一切の業務
3. 本店所在地	大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号
4. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 沖津 嘉昭
5. 資本金	10,004百万円
6. 決算期	3月31日
7. 実施した会計処理の概要	「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき共通支配下の取引として処理する予定であります。
8. 今後の見通し	A. 分割後の連結業績見通し 承継会社は、当社の完全子会社であるため、連結業績に与える影響は軽微です。 B. 分割後の単独業績見通し 本吸収分割後、当社の事業の大部分が承継会社に承継され、当社は持株会社となる結果、当社の収入は子会社からの配当収入及び経営指導料等が中心となり、費用は持株会社としての機能に係るものを中心となる予定です。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		株式会社大阪証券取引所	2,400	1,173
株式会社東京証券取引所グループ	20,000	808		
株式会社池田泉州ホールディングス	2,128,860	361		
クオインタム・エンターテイメント株式会社(注)	10,000	333		
大阪証券金融株式会社優先株式	1,500,000	300		
平和不動産株式会社	486,500	136		
株式会社ファルコSDホールディングス	137,000	127		
新光投信株式会社	2,321	51		
株式会社りそなホールディングス	24,675	29		
大阪証券金融株式会社	74,000	14		
その他(8銘柄)	97,639	41		
計		4,483,395	3,378	

(注) クオインタム・エンターテイメント株式会社は、平成22年6月1日に吉本興業株式会社と合併し、吉本興業株式会社に商号変更しております。

【債券】

商品有価証券	売買目的有価証券	銘柄	券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)
		国際金融公社 ブラジルリアル建債券 (円貨決済型)	54万ブラジルリアル	27
計		54万ブラジルリアル	27	

【その他】

商品有価証券	売買目的有価証券	種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
		証券投資信託受益証券	50,000万口	528
小計		50,000万口	528	
投資有価証券	その他有価証券	海外証券投資ファンド	100万USドル	151
		小計	100万USドル	151
計		-	680	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	729	5	192	542	316	17	226
器具備品	449	20	12	457	378	35	78
土地	385	-	36	348	-	-	348
有形固定資産計	1,564	25	241	1,348	695	53	652
無形固定資産							
ソフトウェア	843	628	0	1,471	687	191	783
電話加入権	34	-	-	34	10	0	24
無形固定資産計	878	628	0	1,505	697	191	808
長期前払費用	114	9	0	123	96	23	27

- (注) 1. 有形固定資産の当期増加額25百万円の主な要因は、サーバの増強に伴う費用(5百万円)などによるものです。
 2. 有形固定資産の当期減少額241百万円の主な要因は、店舗統廃合に伴う除却及び兵庫県に保有していた土地及び建物を売却したことなどによるものです。
 3. 無形固定資産の当期増加額628百万円の主な要因は、インターネット取引関連のシステム開発費用324百万円、新商品取扱い対応へのシステム開発や法令・税制・制度改正に伴うシステム開発費用286百万円などによるものです。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債 (株)泉州銀行保証付及び 適格機関投資家限定	平成年月日 16.7.30	50 (50)	-	0.91	なし	平成年月日 21.7.30
合計	-	50 (50)	-	-	-	-

(注) ()内書きは1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,400	2,400	0.82	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
其他有利子負債				
信用取引借入金	7,989	15,508	0.97	-
合計	10,389	17,908	-	-

(注)「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)1	426	286	55	370	286
賞与引当金	153	130	153	-	130
金融商品取引責任準備金(注)2	365	-	-	58	306

(注)1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによるものであります。

2. 金融商品取引責任準備金の「当期減少額(その他)」は、積立限度超過額の取崩しによるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ.現金・預金

区分	金額(百万円)
現金	7
預金	
当座預金	9,732
郵便貯金	44
振替口座	132
普通預金	178
定期預金	365
別段預金	2
小計	10,454
計	10,462

ロ.預託金

区分	金額(百万円)
顧客分別金信託	42,314
顧客区分管理信託	1,000
C F D 信託	100
金融先物取引業協会預託金	7
その他	2
計	43,424

ハ.信用取引資産

区分	相手先	金額(百万円)
信用取引貸付金(注)1	-	30,378
小計	-	30,378
信用取引借証券担保金	日本証券金融株式会社(注)2	1,904
	大阪証券金融株式会社(注)2	42
	ヤマゲン証券株式会社(注)3	0
小計	-	1,947
計	-	32,325

(注)1.信用取引に基づく顧客の買付代金の総額であります。

2.信用取引により証券金融会社に差し入れている借証券担保金であります。

3.信用取引により金融商品取引業者に差し入れている借証券担保金であります。

負債の部

イ．信用取引負債

区分	相手先	金額(百万円)
信用取引借入金	日本証券金融株式会社(注)1	14,463
	大阪証券金融株式会社(注)1	1,042
	ヤマゲン証券株式会社(注)2	2
小計	-	15,508
信用取引貸証券受入金(注)3	-	6,221
小計	-	6,221
計	-	21,729

- (注)1．信用取引にかかる証券金融会社からの借入金であります。
 2．信用取引にかかる金融商品取引業者からの借入金であります。
 3．信用取引に基づく顧客の売付代金の総額であります。

ロ．預り金

区分	金額(百万円)
顧客からの預り金(注)1	19,458
募集等受入金(注)2	26
預り税金(注)3	211
その他(注)4	7
計	19,704

- (注)1．顧客からの有価証券売付代金等の一時的な預り金であります。
 2．顧客から受け入れた募集または売出しの取扱いに係る株式、債券及び証券投資信託の受益証券の払込金であります。
 3．顧客、役員、従業員等から徴収した譲渡益税、源泉所得税等であります。
 4．その他一時的な預り金であります。

ハ．受入保証金

区分	金額(百万円)
信用取引受入保証金(注)1	16,055
先物取引受入証拠金(注)2	1,993
外国為替証拠金取引受入証拠金(注)3	583
C F D取引受入証拠金(注)4	38
計	18,671

- (注)1．顧客から信用取引の委託保証金として受け入れた現金であります。
 2．顧客から先物取引の委託証拠金として受け入れた現金であります。
 3．顧客から外国為替証拠金取引の委託証拠金として受け入れた現金であります。
 4．顧客からC F D取引の委託証拠金として受け入れた現金であります。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
営業収益(百万円)	1,759	1,561	1,382	1,301
純営業収益(百万円)	1,664	1,478	1,300	1,224
税引前四半期純利益(は 税引前四半期純損失)(百 万円)	178	44	122	246
四半期純利益(は四半期 純損失)(百万円)	166	50	18	696
1株当たり四半期純利益金 額(は1株当たり四半期 純損失金額)(円)	6.86	2.09	0.77	28.68

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第70期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第71期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月13日関東財務局長に提出

（第71期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出

（第71期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月5日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年11月11日関東財務局長に提出

（第71期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

平成22年4月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年5月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成22年6月2日関東財務局長に提出

平成22年5月25日提出の臨時報告書（吸収分割）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

岩井証券株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 桑 木 肇 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加 地 敬 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩井証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩井証券株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岩井証券株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、岩井証券株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

岩井証券株式会社
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 中 村 源 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加 地 敬 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩井証券株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩井証券株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象にコスモ証券株式会社の子会社化についての記載がある。
2. 重要な後発事象に会社分割による持株会社体制への移行及び商号変更に関する事項についての記載がある。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岩井証券株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、岩井証券株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 内部統制報告書の付記事項にコスモ証券株式会社の子会社化についての記載がある。
2. 内部統制報告書の付記事項に会社分割による持株会社体制への移行及び商号変更に関する事項についての記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。